

平成30年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第11号）						
招集年月日	平成30年9月4日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年9月10日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成30年9月10日	午後4時48分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	13番 久保田久男		14番 溝口峰男			
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸		事務局書記 林敬一			
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	高齢福祉課長	出田茂	○
	副町長	小松英一	○	高齢福祉課長補佐	田原茂	○
	税務課長	那須正吾	○	〃	上田日和	○
	税務課長補佐	池上聖吾	○	健康推進課長	松本良一	○
	町民課長	宮原恵美子	○	健康推進課長補佐	和泉厚子	○
	町民課長補佐	木下貞女	○			
	生活福祉課長	上村哲夫	○			
	生活福祉課長補佐	山内悟	○			
〃	蓑田輝幸	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第11号）

- 日程第 1 認定第 1号 平成29年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 認定第 2号 平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 認定第 3号 平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 4 認定第 4号 平成29年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 5 認定第 7号 平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 6 認定第 8号 平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第 1号 平成29年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 認定第 2号 平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 認定第 3号 平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 4 認定第 4号 平成29年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 5 認定第 7号 平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 6 認定第 8号 平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)
-

午前10時 開 議

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、厚生常任委員会所管課分と税務課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 認定第1号

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、認定第1号、平成29年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし説明を求めます。税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） おはようございます。税務課所管分について御説明申し上げます。まず11ページをお願いいたします。歳入から御説明申し上げます。町税の収入、収納状況であります。項1、市町村民税、調定額5億1,058万925円、収入済額4億9,890万8,011円、不納欠損額28万5,945円、収入未済額1,138万6,969円、徴収率97.7%で、対前年比0.8ポイント上昇しております。項2固定資産税、調定額6億2,937万7,156円、収入済額5億5,777万683円、不納欠損額86万2,600円、収入未済額7,074万3,873円、徴収率88.6%で、対前年比0.5ポイント減少しております。項3軽自動車税、調定額6,261万8,629円、収入済額6,182万7,231円、不納欠損額5万円、収入未済額74万1,398円、徴収率98.7%で、対前年比0.2ポイント減少しております。項4市町村たばこ税、調定額、収入済額ともに8,511万6,441円になります。前年に続き100%の徴収率となっております。町税の合計最上段になりますが、調定額12億8,769万3,151円、収入済額12億362万2,366円、不納欠損額119万8,545円、収入未済額8,287万2,240円、徴収率93.5%で、対前年比0.1ポイント上昇しております。次に15ページをお願いいたします。項2手数料、目1総務手数料、節1徴税手数料、収入済額221万1,646円、備考欄の町税督促手数料と税務関係証明手数料の合計額になります。次に20ページをお願いいたします。1番下の項3県委託金。21ページをお願いいたします。1番上の節2徴税費委託金、収入済額2,195万2,823円につきましては、個人県民税の徴収事務委託金です。個人県民税納税義務者1人当たり3,000円を乗じた額と過年度分の精算額を合計した額となります。次に23ページをお願いいたします。上から3枠目、款20諸収入、項1延滞金加算金及び過料、節1延滞金、収入済額151万7,851円につきましては、主に過年度分の延滞金となります。以上で歳入の説明を終わります。次に42ページをお願いいたします。歳出の御説明を申し上げます。主立ったものみの説明とさせていただきます。項2徴税費、目1税務総務費、節3職員手当等、備考欄1番下の時間外勤務手当89万7,281円につきましては、主に滞納整理、納付書発送準備作業、申告前の給与報告書の入力作業や申告書の確認作業などの時間外勤務手当になります。下から2枠目の節13委託料、支出済額842万2,704円となります。備考欄の固定資産評価業務委託料599万4,000円につきましては、3年に1回の評価替えに備え、土地の評価調整の委託を行ったものでございます。その下の地籍調査システム保守委託料87万3,504円につきましては、地籍調査完了後の維持管理を目的とするもので、パソコン機器の定期点検やソフトウェアの最新バージョン情報の提供などを委託したものであります。その下のパラメーター返還業務委託料155万5,200円につきましては、熊本地震の影響であさぎり町でも座標地のずれが生じておまして、そのずれを補正するための業務委託でございます。1番下の枠、節14使用料及び賃借料、支出済額209万8,609円になります。主なものは備考欄の地籍調査システムリース料208万800円で、地籍調査システム機器を賃貸しているものであります。43ページをお願いいたします。1番上の節19負担金補助及び交付金、支出済額18万9,811円。主なものは、備考欄の中ほどのたばこ小売組合助成金10万円になります。多良木たばこ販売協同組合あさぎり支部に対しての助成金でございまして、南稜高校前での未成年者喫煙防止キャンペーンや、地元での販売促進などの活動を行っていただいているところでございます。その下の目2賦課徴収費、節11需用費、支出済額58万7,797円になります。主なものは備考欄の印刷製本費56万879円で、各種税目納付書及び封筒などの印刷代になります。その下の節12役務費、支出済額23万8,296円になります。主なものは、備考欄の預貯金照会事務手数料13万1,560円で、各金融機関に預貯金調査をする際の手数料になります。二つ下の軽自動車税納付情報提供業務手数料9万5,936円は、軽自動車の申告情報をデータで受け取るための手数料です。1件につき60円の手数料となります。その下の節13委託料、支出済額217万7,280円になります。備考欄の滞納整理システム改修委託料179万4,960円は、介護保険料、後期高

齢者医療保険料、保育料、下水道使用料、下水道受益者分担金の滞納整理システムへの追加と延滞金管理システムの導入を行っております。その下の軽自動車税システム改修委託料38万2,820円は、軽自動車協会からの電子移動データを取り込むためのシステムの改修でございます。その下の節14使用料及び賃借料、支出済額144万9,942円になります。主なものは、備考欄の地方税電子申告支援サービス利用料134万7,840円で、個人住民税の給与支払い報告書、法人住民税申告、償却資産申告など、窓口に来なくても、インターネットで手続きができるサービスの利用料であります。2枠下の節19負担金補助及び交付金、支出済額36万9,701円になります。備考欄の町税電子化協議会負担金23万9,320円は、町税電子化の業務運営を行っている町税電子化協議会への負担金になります。その下の軽自動車税通報事務負担金13万381円は熊本県軽自動車申告書取扱事務委託費になります。その下の節23償還金利子及び割引料、支出済額301万19円は、個人や法人の申告の更正や固定資産税の賦課修正などにより生じた過年度分の還付金及び還付加算金となります。以上で税務課所管分の説明を終わります。

◎議長(山口 和幸君) 町民課長。

●町民課長(宮原 恵美子さん) おはようございます。町民課所管の決算につきまして御説明を申し上げます。歳入からです。14ページをお願いいたします。1番上になります。節1保健衛生費負担金の墓地公園管理負担金でございます。29年度1件のお墓の建立がございまして、お墓建立後の永代管理料としまして15万4,290円と、年間の墓地公園管理料6,170円の24件分、14万8,080円で、合わせまして30万2,370円でございます。次の15ページをお願いいたします。中ほどになります。項2手数料、目1総務手数料、節2戸籍住民基本台帳手数料です。戸籍住民票、印鑑証明、個人番号、諸証明手数料で、町民課と4支所合わせまして1万7,786件、697万950円でございます。目3、衛生手数料、節1失礼いたしました。衛生手数料、上から犬登録手数料、3,000円の66頭分でございます。その下になります。狂犬病予防注射手数料500円の984頭分でございます。5月と7月、10月の3期に分けまして、10日間行いました。集団接種を行った中で、そのうち2日間を日曜日に行ったり、電話による勧奨を行ったことで、注射済み率が95.07%と前年度より約0.5%の伸びとなりました。その下になります。一般廃棄物処理業等清掃許可手数料でございます。一般廃棄物処理業2,000円の7件、検査手数料500円の31件分でございます。その下です。粗大ごみ手数料につきましては、70歳以上の単身世帯や高齢者世帯を対象としまして、家庭から出ます粗大ごみを収集処理する事業でございますが、29年度は、6名の御利用で、たんすやソファなど17品目の処理依頼がっております。なお、この事業につきましては、29年度をもって終了いたしております。次の16ページをお願いいたします。款14国庫支出金の項2国庫補助金、節1戸籍住民基本台帳費補助金でございます。個人番号カード交付事業費補助金でございます。117万8,000円。これは、繰越明許分でございます。個人番号カードや通知カードの作成製造や郵送費等にかかります国庫補助金ですが、すべて地方公共団体情報システム機構へ委任いたしておりますので、歳出で計上いたしておりますが、全額システム機構への支払いとなります。17ページをお願いいたします。項3国庫委託金、目1総務費国庫委託金、節2戸籍住民基本台帳費委託金の中の中長期在留者住居地等届出等事務委託金16万6,000円でございます。外国籍の方の転出入や転居などの住居地の届け出72件の事務処理を行いました。それに対する委託金でございます。目2民生費国庫委託金でございます。節2国民年金事務委託金、559万7,324円でございます。国民年金事務にかかります人件費や物件費、それから29年度中に行いました国民年金法に基づく届書の電子媒体化及び様式統一化にかかるシステム開発経費について交付されたものでございます。21ページをお願いいたします。節3住民基本台帳費委託金、人口動態調査事務委託金でございます。出生や死亡などの自然増減、転入転出などの社会増減の報告に関します事務費でございます。24ページをお願いいたします。目3雑入です。まず、下から三つ目になります。資

源有価物売払収入、16万8,775円です。資源有価物回収14品目につきまして、単価契約が高いアルミ缶の回収量が多かったことと、単価契約が低いビン類の回収量が見積もり基準より少なかったことによりまして、売払収入として受け入れるものでございます。その下です。油流出事故資材代、1,685円につきましては、29年度4件の油流出事故が発生いたしました。その時に使用いたしました油吸着マット代を原因者から受け入れたものでございます。以上で歳入の説明を終わります。続きまして歳出です。40ページをお願いいたします。最下段になります。目16旅券費、3万7,000円の支出でございます。失礼いたしました。3万5,700円の支出済みでございます。パスポートの申請受付及び発行に伴います事務費でございます、職員の研修旅費とIC旅券用交付窓口端末機の年間保守点検委託料でございます。44ページをお願いいたします。目1戸籍住民基本台帳費でございます。6,104万5,312円の支出済みでございます。主に職員の人件費と戸籍住基ネットシステム関連の委託料やリース料、個人番号関連の負担金でございます。節13の職員手当等の時間外勤務手当につきましては、時間外での戸籍の届け出や、個人番号カードの受け取りが少なかったことによりまして、23万8,482円の不用額となっております。節13、委託料の個人番号カード専用プリンター保守委託料につきましては、個人番号カードや通知カードの裏面に住所の変更などの届け出があった際に変更内容を記載する専用プリンタ保守料でございます。節19負担金補助及び交付金の個人番号カード関連事務負担金、123万2,000円は、歳入の国庫補助金で御説明申し上げておりました地方公共団体情報システム機構へ支出いたしておりますが、繰越明許での対応が可能でございましたので、158万8,000円の不用額が生じております。52ページをお願いいたします。目5国民年金事務費、864万、失礼いたしました。国民年金事務費862万2,754円の支出済みでございます。歳入のほうで御説明いたしました国庫委託金を充当いたしております。職員の人件費と節13委託料の電算システム改修委託料が主な支出になります。59ページをお願いいたします。下のほうになります。目2予防費です。24万3,522円の支出済みでございます。狂犬病予防や飼養マナーの向上のための費用でございます、財源としましては、犬の登録手数料を充当いたしております。節3の時間外勤務手当につきましては、休日や時間外に野良犬や迷い犬の保護などに対応したものでございます。29年度の保護頭数は33頭で、そのうち約半数の16頭が無事に飼い主のもとに引き取られております。次のページをお願いいたします。節12役務費は、動物措置費を2頭分を計上いたしておりましたが、29年度は保護した犬が拘留中に死亡することがありませんでしたので、4万4,000円の不用額となっております。13委託料の動物措置処理業務委託料、9万3,312円につきましては、町道、農道、公共施設等での動物の死骸処理を委託するもので、平日30件、休日3件の処理を委託したものでございます。その下になります目3環境保全費です。7,136万2,628円の支出済みでございます。職員の人件費や環境美化監視員10名と廃棄物減量等推進員52名の報酬、費用弁償、墓地公園の管理に係ります費用、それからごみ収集業務、生ごみ分別堆肥化事業、不燃物選別処理業務などに係ります各委託料と、資源有価物回収事業関係経費が主なものでございます。節11需用費の中の修繕料につきましては、墓地公園の給水管が漏水しておりましたので、漏水箇所の修理を行ったものでございます。次のページをお願いいたします。節13委託料につきましては、101万8,994円の不用額が出ておりますが、主なものは生ごみ処理委託料が34万6,425円の減、不燃物選別及び処分運搬業務委託料、25万6,284円の減となっております。生ごみ処理委託料につきましては、当初見込んでおりました収集量より家庭系生ごみが約6トン、事業系生ごみが約28トン少なかったことによるものでございます。しかしながら、28年度と比較いたしますと、家庭系生ごみが2%、事業系生ごみが8%ほど伸びてきておるところでございます。また、不燃物選別及び処分運搬業務委託料につきましては、家庭から出る不燃ごみの中から資源有価物を選別する事業でございまして、不燃ごみ収集量が約110トン、そのうち約61トンが資源物として分別され、残りの49トンが不燃物としてクリ

ープラザへの搬入となり、約55%の削減となっております。節19負担金補助及び交付金の上から三つ目でございます。資源有価物回収事業交付金、247万4,820円でございます。52行政区と二つの団体への資源ごみ回収協力への交付金でございます。回収料462トンでございますが、新聞紙や紙類、それから瓶類の回収量が大きく減っておりまして、昨年度と比べまして21トンの減量となっております。その下です。節23、償還金利子及び割引料の墓地公園永代使用料返還金につきましては、墓地公園がつけられました当初、1区画20万円で販売されておりました。そのときに購入しておられた方が、墓地の利用を全く行っておられず、区画の戻しがありましたので、返還を行ったものでございます。65ページをお願いいたします。項2清掃費、目1塵芥処理費、人吉球磨広域行政組合へのごみ処理費、それからし尿処理に係ります負担金でございます。ごみ処理費が1億3,623万8,000円、し尿処理費4,167万2,000円でございます。ごみ処理に関しましては、クリーンプラザ搬入量3,390トンでございます。前年度と比べまして約82トンの増となっております。以上で、町民課所管の説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

◎議長(山口 和幸君) 生活福祉課長。

●生活福祉課長(上村 哲夫君) はい。おはようございます。それでは、生活福祉課所管分の説明を行います。まず歳入13ページをお願いいたします。1番下の枠から3番目ですが、目2民生費負担金、節2障害者福祉費負担金で、地域活動支援センター事業市町村負担金は、障害者の方の生産活動、社会交流の場を提供している事業者への他の町村からの利用者に係る錦町、相良村からの負担金を受け入れたものとなっております。次の節3、児童福祉費負担金は、町内保育園の保育料負担金の現年度分と過年度分となっております。現年度分の徴収率が99.5%、過年度分につきましては30.6%の徴収率となりました。次の14ページをお願いいたします。最上段の枠になりますが、節1保健衛生費負担金、養育医療費保護者負担金は、医療を必要とする低出生体重児の医療費の保護者負担金として、5件分を受け入れたものでございます。中ほどの枠になります。目2民生使用料、節2児童福祉施設使用料につきましては、公立保育所としての使用料でございますので、過年度分のみとなっております。次の15ページをお願いいたします。目2節1、民生手数料は保育料の現年及び過年度分の督促手数料となっております。続きまして、16ページをお願いいたします。目1民生費国庫負担金、節2障害者福祉費負担金で、障害者医療費負担金は、心身の障害を除去軽減するための医療について医療費の自己負担額を軽減するための公的医療制度でございまして、育成医療、更生医療、療養介護医療合わせ実績に基づき2分の1を国が負担するものとなっております。次の障害者自立支援給付費等負担金は、居宅介護、重度訪問介護、外出支援などの行動援護や相談支援、補装具などのサービスに関して、医療費負担金同様にその2分の1を国が負担するものとなっております。次に、節4児童福祉総務費負担金、施設給付費負担金につきましては、認定こども園並びに保育園に支払う運営費に対する国庫負担金となっております。次の障害児給付費負担金につきましては、障害児及び発達障害児に対する通所支援費です。節5児童手当事業費負担金につきましては、中学校生徒以下の児童の養育家庭の生活安定と健全育成、生活の質の向上を目的として交付されたものでございます。次の目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費負担金につきましては、養育医療費負担金として、低出生体重児の入院に係る医療費の保護者負担分を除いた2分の1の国庫負担金となっております。平成29年度4名で延べ5件でございました。次の目2民生費国庫補助金、節1障害者福祉費補助金は、地域生活支援事業補助金として、障害のある方が自立した日常生活を営むことができるように、日常生活用具の購入、地域活動支援センター、巡回支援専門員などに要する費用について、国が2分の1の負担割合で事業を行う内容となっております。次の節2児童福祉総務費補助金につきましては、地域子供子育て支援事業として、認定こども園の一時預かり事業、子育て援助活動、延長保育事業、放課後児童クラブの各事業の実績に対して、それぞれ3分の1の国庫負担割合で

交付されたものとなっております。2番目の子供子育て支援体制整備総合推進事業費補助金につきましては、保育の質の向上のための保育関係職員に対する研修会費用に対する2分の1の補助事業となっております。

3番目の子供子育て支援推進費国庫補助金につきましては、制度改正に伴うシステム改修実績に対する10分の10の補助金となりました。節3臨時福祉給付事業費補助金につきましては、消費税の引き上げに伴う低所得者への支援措置として交付されたもので、給付実績として3,771名となっております。次の17ページをお願いいたします。項3国庫委託金、目2民生費国庫委託金、節1障害者福祉費委託金で、特別児童扶養手当事務委託金につきましては、障害のある未成年者の保護者に対する特別児童扶養手当の事務委託金として受け入れたものでございます。次の18ページをお願いいたします。目2民生費県負担金、節2障害者福祉費負担金につきましては、国庫支出金で説明いたしました障害者医療費負担金と障害者自立支援給付費等負担金として、県の負担割合が4分の1となっております。節4児童福祉総務費負担金につきましても、国庫負担金で、失礼しました、国庫支出金で説明いたしました認定こども園並びに保育園に対する施設型給付費と障害児の通所に対する給付費等の実績に基づきまして、県の負担金で4分の1という割合になったものでございます。節5児童手当等事業費負担金につきましては、被用者、非被用者、中学生などの区分ごとの実績による県の負担割合での交付額となっております。次の節6救護施設費負担金につきましては、救護施設しらがね寮の運営費に対する事務費及び保護費の県負担金となっております。次の枠の目3衛生費県負担金、節1保健衛生費負担金の養育医療費負担金につきましては、国庫負担金と同様に低出生体重児の医療に関する県の4分の1負担金交付額となっております。下から3枠目の節1社会福祉総務費補助金、民生委員協議会活動費補助金は、協議会の活動及び推薦会の運営に関する県の補助金です。熊本地震義援金につきましては、一昨年の震災での個人住宅被害1件、これは100万円以上の修理費費用が該当したわけですが、これに対しましての義援金を熊本県から受け入れたものでございます。次の地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金につきましては、平成28年度熊本地震復興基金交付金対象事業として、免田地区忠霊塔の地震被害修繕のために受け入れたものとなっております。特別弔慰金支給事務交付金につきましては、平成28年度の戦没者等の家族に対する特別弔慰金支給に関する事務費として交付されたものでございます。節3障害者福祉費補助金、県単独の重度心身障害者医療費助成事業費補助金として助成延べ件数4,572件、2分の1の補助実績となっております。次の19ページをお願いいたします。最上段から順に、地域生活支援事業補助金は、国庫補助金同様障害者の方が自立した日常社会生活を営むことができるよう各種支援を行うものでございまして、実績に基づき県の4分の1の負担割合となっております。次の重度訪問介護等利用促進市町村支援事業費県補助金につきましては、重度の肢体不自由という方で、常に介護を必要とする障害者の方を対象に、居宅福祉サービスを行うものでございまして、対象経費の2分の1を国庫補助金として県が受け入れ、県の補助分4分の1を加えた4分の3を町に補助される仕組みとなっております。実績として訪問サービスを受けた方は延べ131名となっております。次の節4児童福祉費補助金につきましては、国庫支出金同様、経常的な県の補助金でございまして、各補助金の県の負担割合が多子世帯子育て支援事業費と施設型給付費が県単独補助事業で2分の1、地域子供子育て支援事業費が3分の1、教育の質の向上のための研修支援事業費が2分の1、保育対策総合支援事業が3分の2の負担割合となっております。節5子供医療費助成事業費補助金につきましては、満4才に満たない子供及び多子世帯未就学児の医療費に対して交付される2分の1の県補助金となっております。実績に基づく交付となっております。節6ひとり親福祉費補助金につきましては、町が助成する費用の2分の1を県が補助を行うものでございまして、助成の延べ件数1,675件に対する補助実績となっております。23ページをお願いいたします。下から2枠目の雑入の目4、民生費納付金で救護施設しらがね寮の入所利用者の自己負担金の現年度分と過年度分をここで受け入れたものとなっております。次の24ページをお願いいたします。雑入で、上から5行目、

他団体支給旅費等の金額に社会福祉協議会からの研修時のマイクロバス運転手賃金1万2,200円が含まれております。次の25ページをお願いいたします。中ほどになります。救護施設しらがね寮職員の給食費をここで受け入れております。次の子供医療費過年度分返戻金は、過年度支払い分において高額医療費に該当していたための返戻金1件分、次の温泉施設指定管理委託料返戻金は、前年度分の委託料についての精算報告に基づく返戻金となっております。次の臨時福祉給付金返戻金につきましては、7名分の返還を受け入れたものとなっております。施設型給付費返戻金、地域子育て支援事業返戻金は過年度交付額の確定に基づく町への返戻金、施設型給付費国庫負担金精算金から下から5行目の障害者自立支援給付費県費負担金精算金までは、前年度交付額の確定に基づき追加交付された過年度分の各種負担金を雑入で受け入れたものとなっております。続きまして、歳出に移らせていただきます。47ページをお願いいたします。目1社会福祉総務費では、職員の人件費を含んでおりますが、1億5,342万4,641円の支出済額となりました。主な歳出内容について説明をいたします。次の48ページをお願いいたします。中ほどの節13委託料で、総合相談事業を実施しております。社会福祉協議会への委託事業で相談事業を行っておりますが、弁護士による無料法律専門相談所につきましては、昨年度は12回開催、相談件数は42回となっております。節19負担金補助及び交付金で、6,109万8,198円を支出いたしております。民生委員児童委員連絡協議会補助金、社会福祉協議会補助金につきましては、法人運営に関する人件費の補助を行ったものでございます。乗り合いタクシー補助金につきましては、町内定期8路線及び予約便の4路線を、運行実績に基づき毎月支払った分の合計となっております。また、遺族会補助金につきましては、町内各遺族会の活動補助のほか、昨年度は熊本地震により撤去を余儀なくされた忠霊塔の修理に対して、歳入で説明いたしました地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金を活用して、免田地区遺族会に補助を行った62万円を含んだものとなっております。50ページをお願いいたします。目4障害者福祉費では5億1,318万1,360円の支出を行っております。主な内容といたしましては、人件費費用で障害者障害支援区分認定調査に従事する非常勤職員1名の報酬、共済費、担当職員の時間外勤務手当、節13委託料で、関係法令等の改正に伴うシステムの改修委託料、障害者のさまざまな生活支援を行う地域活動失礼しました地域生活支援事業委託料となっております。次の51ページをお願いいたします。上の枠から就労支援や作業所などの社会参加訓練を事業所に委託する地域活動支援センター委託料、昨年度策定いたしました本年度から3箇年間の第5期障害者福祉計画及び第1期障害児福祉計画策定業務委託料を支出いたしております。節19負担金補助及び交付金の主なものといたしましては、関係協議会などへ負担金、団体活動に係る補助金となっております。中ほどの行から上中球磨巡回支援専門員整備事業負担金は、平成25年度から実施しております相談支援事業でございまして、発達障害などの児童の早期の気づき、療育につなげることを目的としております。人吉球磨地域障害者相談支援事業負担金は10市町村が共同で実施している身体、知的、精神障害者を対象にした相談支援事業となっております。次の人吉球磨地域障害者地域活動支援センター事業につきましては、就労訓練を行う事業として、支援センターみどり、これ人吉市にございますが、に10市町村が共同で委託しているものでございます。次の圏域療育センターにつきましても、共同で実施している相談支援事業で、在宅障害児、保護者を主な対象として、人吉市社会福祉事業団に委託をしているものでございます。節20扶助費につきましては、4億8,731万6,319円の支出済みとなっております。28年度決算より約1,350万程度増となっております。毎年増加の傾向となっております。主な内容では、重度心身障害者医療費助成事業が支払い件数4,572件、受給者数が458名、身体障害者更生医療給付費は、更生医療分が71件、育成医療分が3件の決定数となりました。身体障害者福祉年金給付事業につきましては、936人への支払い実績、障害介護給付費につきましては、身体・知的障害の方々への支援策としての生活介護、居宅介護、就労訓練などを行うもので、給付額が利用者実績の増加によりまして、昨年より2,100万円

ほど増額となったものでございます。自動車運転免許取得改造助成事業費につきましては、3件の支給実績となりました。続きまして次の52ページをお願いいたします。節23償還金利子及び割引料につきましては、備考欄にありますように、障害者自立支援医療費の交付額の確定によりまして、過年度分の実績と実際の交付金受領額との差額を返還したものでございます。節28繰出金につきましては、球磨郡障害者認定審査会事業特別会計の繰出金となっております。続きまして、1番下の枠をお願いいたします。目7の社会福祉施設費、この目では、高齢福祉課と当課で所管しております施設の管理運営費となっております。支出済額2億3,753万1,771円、繰越明許費が各施設合わせて2億4,820万8,000円で、繰越分はヘルシーランド改修工事関係となっております。次の53ページをお願いいたします。中ほどの枠で節13委託料につきましては、ヘルシーランド改修工事設計委託料、工事監理委託料は、繰越明許となっております。また、所管する三つの施設の指定管理委託料を支出したものとなっております。節15工事請負費につきましては、ヘルシーランド改修工事請負費で電気設備工事、建築機械設備工事で2億3,320万円を繰越明許としております。1番下の枠になります。目8臨時福祉給付金、次の54ページに続きませんが、支出済額6,406万2,458円となりました。主な内容は、事務執行のための非常勤職員の人件費用、消耗品費、必要な電算システムの改修費用など、節19負担金補助及び交付金での給付金ですが、5,656万5,000円で支給決定者3,771名となりました。節23償還金利子及び割引料で、昨年度第8号補正予算で可決いただきました給付金の平成28年度実績確定によります給付事業費と給付事務費の返還金となっております。中ほどになります。目1児童福祉総務費、節8報償費で、出生祝い金支給事業では97名に各10万円を支給いたしましたものでございます。平成28年度が105人の実績でございましたので、当町におきましても少子化の傾向にあると思っております。節19負担金補助及び交付金の施設型給付費負担金は、認定こども園、保育園に交付する運営費として支出したものでございます。次の放課後児童健全育成事業補助金につきましては、町内七つの放課後児童クラブへの運営資金の一部補助を行ったものでございます。1番下の項目で、延長保育事業補助金、次のページに続きませんが、最上段の枠で障害児保育事業補助金につきましては、それぞれの事業を実施する保育園に対して、人件費的な内容の補助金となっております。55ページをお願いいたします。節20扶助費の障害児通所支援費は、障害児及び発達障害児に対する通所支援で、放課後デイサービス保育所等訪問支援事業を行ったものでございまして、3月末での受給者数が80名となっております。節23償還金利子及び割引料につきましては、備考欄各項目記載のとおり、各事業の国庫負担金、県負担金におけるそれぞれの実績による返還金となっております。次の目2児童手当等事業費につきましては、2億6,324万9,668円の支出となりました。支給対象となった延べ人数が2万2,907人の支給実績で、前回から延べ人数で183名減少しております。次の目3子供医療費助成事業につきましては、節20の扶助費で中学校生徒までの受給対象者は2,237人、延べ件数として3,381件で、平成28年度より給付額で197万5,000円、件数で801件減少いたしております。目4ひとり親家庭福祉費につきましては、327万3,513円の支出済額となりました。節20扶助費で医療費助成金を交付いたしておりますが、平成28年度より助成金交付額で約23万円、受給資格者は保護者と児童合わせて昨年より97人減少いたしました結果となっております。次の救護施設費、目1救護施設総務費につきましては、1億4,078万7,671円の支出済みとなっております。救護施設しらがね寮の維持、管理運営に係る人件費、光熱水費、給食の調理業務の委託費用など支出いたしましたものでございます。平成28年度末での利用者は、51名で男性29名、女性22名となっております。男性の平均年齢が68.8歳、女性が70.9歳で全体として69.7歳となっております。職員につきましては、施設長を含む20名で、そのうち非常勤職員8名となっております。利用者の個別支援計画により職員で連携して利用者の生活支援や相談支援業務を行っております。次に57ページをお願いいたします。上段の前のページに続きましての、節13委託料で

施設の給食業務に関しては、業務委託を行っておりますので、委託料で1,893万円の支出済額となっております。また、節18備品購入費では、当初予算で老朽化に伴い、調理室内の冷蔵庫及び冷凍庫を初め粉末消火器、自立ベッドを購入しておりますが、業務用の大型衣類乾燥機が故障し買い替えを余儀なくされたため、各節からの流用を行い購入したものとなっております。目2救護施設事業費につきましては、利用者の生活支援、相談支援などに要する費用で、社会見学、スポーツ交流会など各種活動を行っておりまして、それらに伴う光熱水費、消耗品費、賄い材料費などの事業費関係が主な支出となっております。58ページをお願いいたします。下から2番目の項目となりますが、項4目1災害救助費で60万円の支出済みとなっております。節20扶助費で居宅全焼1件30万円、納屋全焼1件20万円の計50万円の見舞金支出と、歳入で受け入れました熊本地震義援金を本節にて補正予算措置をいたしました上で、同額を被害に遭われた方への義援金として交付したのとなっております。少しページ飛びまして64ページをお願いいたします。款4衛生費、項1、目9養育療養費は、医療を必要とする低出生体重児に対してその養育に必要な医療費の給付を行ったものでございまして、主に節20養育医療費での支出となっております。給付者は4名となりました。最後に、別途配付の主要施策の成果説明書の生活福祉課関連につきましては、8ページから11ページ、不用額節約額調書につきましては、12ページから13ページに記載いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。以上、生活福祉課関連の主な決算内容についての説明を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） 高齢福祉課所管の歳入歳出決算について御説明を申し上げます。歳入から説明を申し上げます。13ページをお願いいたします。ページの最下段下から4番目になります。目2民生費負担金、節1老人福祉費負担金、養護老人ホーム入所者負担金875万2,010円は、人吉球磨地域内の養護老人ホーム3施設に入所しておられる方の平成29年度の入所者負担金となっております。29年度末の入所者数は28名となっております。次に、14ページをお願いいたします。中ほどになります。目2民生使用料、節1社会福祉施設等使用料、高齢福祉課所管の白寿荘の使用料収入が11万120円でございます。年間使用者総数は3,141人でございます。生活支援ハウス使用料は48万798円、平成29年度当初の入所者数が5名、年度末の入所者数が3名となっております。次に、16ページをお願いいたします。節の1番上になります。目1民生費国庫負担金、節1老人福祉費負担金、低所得者保険料軽減負担金168万1,770円。これは65歳以上の第1号被保険者、第1段階の保険料は、基準額の50%が基本となっておりますが、所得が低い高齢者の負担を軽減するため、負担率を45%といたしまして、残りの5%も公費負担するものでございます。負担割合は国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となっております。最下段になります。目2民生費国庫補助金、節4老人福祉補助金、地域介護福祉空間整備費等施設整備交付金、明許繰り越し110万円。これは防犯カメラなどの防犯用施設整備に対する補助金で、介護サービス2サービス事業所が交付対象でございました。次に、18ページをお願いいたします。節の2段目になります。目2民生費県負担金、節1老人費負担金、低所得者介護保険料軽減負担金84万885円は、先ほど説明しました低所得者介護保険料軽減の県負担分でございます。下から2段目の枠になります。目2民生費県補助金、節2老人福祉費補助金、老人クラブ活動等事業費県補助金、123万3,000円。補助率は3分の2となっております。次の行の低所得者利用者負担対策事業費補助金30万円、これは所得が少ない利

用者に対して、介護サービスを行う社会福祉法人等が利用負担額等に対する費用負担額を軽減するために交付される補助金でございます。次の行になります。市民後見推進事業補助金121万5,232円は、市町村が実施する市民後見人の養成、活動支援のための仕組みづくり等に対する事業費に補助されるものでございます。本町では、人吉球磨10市町村が人吉市社会福祉協議会に運営事業を委託し、広域で後見人の養成、組織整備活動支援などの活動を行っております。次に、22ページになります。下から節の2番目になります。目1特別会計繰入金、節2介護保険特別会計繰入金、過年度分精算繰入金872万3,259円。これは介護保険特別会計へ繰り出した金額を清算し、一般会計へ戻したものでございます。次に、25ページをお願いいたします。節1雑入、備考の下から4行目になります。消費税に係る仕入れ控除税額納付金10万3,503円。これは平成27年度に介護福祉空間整備交付金制度を利用した介護サービス事業所が、補助対象外となる整備に係る消費税相当分を国庫に返納するものを受け入れたものでございます。次に、歳出になります。49ページをお願いいたします。上から3枠目になります。目2老人福祉費、節8報償費、金婚式記念品11万3,940円、金婚表彰の記念品代になります。昨年は、昭和42年に御結婚なされました御夫婦36組の表彰を行っております。節11需用費9万3,453円は、金婚表彰式や敬老会、100歳長寿祝時にかかる経費でございます。節12役務費、電話料8万6,634円は、高齢者等の安否確認を行っておりますもしも電話事業の電話使用料でございます。緊急通報装置設置手数料4万8,816円は、緊急通報システム機器が古くなったための更新手数料でございます。1台1万2,204円で4台分となっております。節13委託料、敬老会式典業務委託料593万217円は、敬老会式典を52地区及び町内の介護サービス事業所11事業所へ委託したものでございます。対象者は在宅の70歳以上の方が3,958名と福祉施設入居者283名の合計4,241名でございました。生活管理指導短期宿泊事業委託料12万6,000円は、65歳以上の高齢者が介護施設等に一時的に宿泊し、生活習慣を整える目的のサービスを委託したものでございます。受託事業者は3事業者で延べ利用者は28名でございました。人吉球磨成年後見センター運営業務委託料168万9,504円は、人吉球磨10市町村が判断能力が不十分な方を法律面や生活面で保護したり、支援するための業務を人吉市社会福祉協議会へ委託したものでございます。業務実績としまして、全体で相談業務が2,523件、うちあさぎり町分が539件、法人後見受任が全体で45件、うちあさぎり町分が5件でございました。主な業務は、財産管理と身上監護となります。節19負担金及び交付金については、主なものについて説明をいたします。老人クラブ補助金266万5,000円は、あさぎり町老人クラブ連合会への補助金でございます。対象会員数は2,665人でございました。シルバーエイト負担金2,087万6,000円は、球磨郡公立多良木病院の介護老人保健施設整備費の企業債償還金を負担するものでございます。低所得者負担軽減補助金31万8,798円は、これは所得が少ない利用者に対して、介護サービスを行う社会福祉法人等が利用者負担額等に対する費用負担額を軽減するために、社会福祉法人等へ交付した補助金でございます。地域介護福祉空間整備事業費補助金、明許繰越110万円。これは介護サービス施設が監視カメラなどの防犯用施設の整備に対し、2サービス事業者へ交付したものでございます。50ページをお願いいたします。最後の行になります。節20扶助費、節20扶助費、敬老祝金447万円は、80歳到達時に1万円、90歳到達時に2万円、100歳到達時に10万円を祝い金として給付するものでございます。平成29年度の実績は80歳が191名、90歳が113名、100歳が3名でございました。次の行の節23償還金利子及び割引料、消費税等に係る仕入れ控除等控除税額国庫納付金10万3,503円。これは平成27年度に介護福祉空間整備費整備交付金制度を利用した介護サービス事業の事業所の整備に係る消費税相当額を国庫に返納したものでございます。下の行、介護保険低所得者対策事業県補助金返還金12万2,000円は、平成28年度の県の低所得者利用者負担対策事業費補助金の実績確定による返還金でございます。節28繰出金、介護保険特別会計繰出金、2億7,434万9,706

円は、介護保険特別会計への繰出金でございます。内訳といたしまして、介護給付費繰出金が2億3,552万500円、事務費繰出金が2,304万1,046円、地域支援事業費繰出金介護予防事業として、614万6,375円、包括任意事業といたしまして601万6,385円、低所得者保険料軽減負担金繰出金が362万3,400円となっております。目3老人保護費、節19負担金補助及び交付金、球磨圏域福祉サービス協議会負担金11万2,000円は、養護老人ホームへの入所判定をするための会議を運営するための負担金でございます。節20扶助費、老人施設入所措置費5,710万9,258円は、人吉球磨地域の養護老人3施設に入所しておられる方の平成29年度の入所措置費になります。53ページをお願いいたします。目7社会福祉施設費のうち、高齢福祉課所管分の説明いたします。節11需用費のうち消耗品費、水道下水道使用料、電気料、ガス代については、白寿荘管理に関するものでございます。平成29年度の利用者数は3,141名でございました。13委託料、高山荘指定管理委託料は628万8,000円でございます。これは社協への管理委託料でございます。平成29年度の利用者数は3,402名でございました。以上で、高齢福祉課所管の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） それでは、健康推進課所管分につきまして御説明いたします。14ページをお願いします。款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1の保健衛生施設使用料でございます。これは保健センターの使用料でございます。免田、上、岡原の保健センターの使用料でございます。民謡とか太極拳とかの愛好会の方等に御利用いただいております。次に16ページをお願いします。1番上になりますけれども、14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節3の国民健康保険事務費負担金でございます。これは国民健康保険基盤安定負担金でございますけれども、この負担金は、低所得者の保険税負担の緩和のために設けられたもので、一般会計で受け入れて国民健康保険特別会計へ繰り出すこととなります。国が2分の1、県と町が4分の1ずつの負担となります。18ページをお願いします。1番上のところになりますけれども、目2民生費県負担金の節1老人福祉費負担金、備考の2行目になりますけれども、後期高齢者分保険基盤安定拠出金、これは後期高齢者分の保険料軽減分を公費で補てんするもので、県が4分の3、町が4分の1負担するものの財源となるものでございます。それから節の二つ下になりますけれども、節3国民健康保険事務費負担金、国民健康保険基盤安定負担金、これは先ほど国庫負担金のところで御説明いたしました低所得者への緩和措置に係る県負担分と、保険基盤安定制度分が含まれたものでございます。続きまして次の19ページをお願いします。中ほどになりますけれども、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金、市町村健康増進事業費補助金でございますけれども、これは特定健診や保健指導に要する費用に対する補助でございます。これ3分の2の補助でございます。それから自殺対策推進事業費補助金、これにつきましては、精神科医の心の相談、それから心理士のメンタル相談、それから熊大のうつスクリーニング事業の経費に対する補助でございます。これにつきましても2分の1の補助となっております。次の虫歯予防対策事業費補助金、これは薬剤費、それから歯科衛生士の業務経費に対する補助でございます。これも2分の1の補助となっております。その下の風疹予防接種事業費補助金、接種者が8名いらっしゃいました。その費用に対する補助でございます。これも2分の1の補助となっております。その下の早産予防対策事業費補助金、これにつきましては妊婦健診への補助でございます。これも2分の1の補助となっております。22ページをお願いします。中ほどになりますけれども、款18繰入金、項2特別会計繰入金、目1の特別会計繰入金、節の3の国民健康保険特別会計繰入金でございます。これにつきましては、2億円となっております。これにつきましては、平成21年でございますけれども、国保財政が大変厳しかった折にですね、一般会計から国保会計に2億円の基準外での繰り出しを行ったという経緯がございました。平成29年度の国保会計のほうが、前年度からの繰越金が2億9,000万円ほどございましたの

で、国保会計から2億円を繰り入れたものでございます。23ページをお願いいたします。款の20、項の4雑入、目2の衛生費納付金、節の1の保健衛生費徴収金でございます。各種健診の個人負担金、これはがん検診、複合健診などの個人負担金でございます。それから予防接種徴収金、高齢者のインフルエンザ予防接種の徴収金、お1人当たり1,500円いただいておりますけれども、122人分でございます。複合健診個人負担金、過年度分ということで、過年度分の未納分を納入いたしましたものでございます。3名分でございます。次の24ページをお願いします。目3雑入でございます。この中で備考の上から6行目になりますけれども、各教室等参加負担金ということで、4万3,600円でございます。これは小学生の夏休み料理教室に36名参加いただきました。その負担金、それから育児相談への参加者につきましても負担金をいただいておりますので、その分の金額でございます。次25ページをお願いします。下から3行目になりますけれども、ウォーキング大会参加負担金、これにつきましては、ウォーキング大会は昨年3回実施いたしておりますけれども、参加負担金をいただいたのは1回ということで、その分の48人分の300円ということで1万4,400円でございます。それから後期高齢者医療市町村療養給付費負担金精算金ということで、平成28年度分の精算金として、追加交付があったものでございます。それから実習謝礼金として5,000円、これにつきましては、尚綱大学から管理栄養士の実習生を受け入れておりますけれども、その謝礼でございます。続いて歳出のほうを説明いたします。48ページをお願いします。下のほうになりますけれども、目2老人福祉費でございます。ここは後期高齢者医療に係る職員の人件費等でございます。49ページのほうをお願いします。主なものとしましては、節19負担金補助及び交付金でございます。備考欄の下から4行目になりますけれども、後期高齢者医療広域連合一般会計分共通経費負担金、それからその下の後期高齢者医療広域連合特別会計分の共通経費負担金、それと後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の三つでございますけれども、この三つの負担金は公費で負担することとなっております。上の一般会計分共通経費につきましては、広域連合の職員の人件費、それから事務諸経費等になっております。それから特別会計分の共通経費負担金につきましては、レセプト等の共同電算処理委託等を国保連合会に行っておりますけれども、そういった経費が含まれております。それから、療養給付費負担金につきましては、医療費等の支払いに充てるものでございます。次に、50ページをお願いいたします。節の28繰出金でございます。備考欄の2行目になりますけれども、後期高齢者医療特別会計事務費繰出金、これは特別会計の一般管理費に充てるものでございます。その次の後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金、これは低所得者の保険料軽減分を公費で負担するものでございます。その下の後期高齢者医療特別会計歯科口腔健康診査繰出金、これにつきましては、歯科口腔検診に要する費用の自己負担分400円でございますけれども、これを公費で負担いたしまして、より多くの方に検診を受けていただくように県下全市町村で実施いたしておるものでございます。これは400円の70人分でございます。次に52ページをお願いします。中ほどになりますけれども、目6国民健康保険事務費、ここにつきましては国民健康保険事務に係る人件費、それから繰出金等を計上いたしております。節3職員手当等の中の時間外勤務手当につきましては、保険証発行事務等によるものでございます。それから節28繰出金、国民健康保険特別会計への繰出金でございますけれども、1億4,854万8,718円となっておりますけれども、この内訳といたしまして、保険料軽減分を補てんする保険基盤安定繰出金が1億1,233万4,202円、それから出産育児一時金の繰出金が19人分の532万円、その他国保財政の健全化に向けた基準内の繰出金を支出いたしましたものでございます。次に58ページをお願いします。1番下のほうになりますけれども、款4衛生費、内容につきましては次の59ページのほうで御説明いたします。ここは職員の人件費、それから健康管理システムに関します経費、それから節13委託料、節19負担金で救急医療確保のための取り組みや医師確保のための事業、それから診療治療費助成事業などを行っております。節19の負担金補助及び交付金に不用額が52万円ございますけれども、これに

つきましては、熊本県僻地医療自治体開設者協議会というものがございますけれども、そちらの活動がですね、熊本地震の影響で中断しておりまして、29年度につきましては前年度からの繰越金のみで対応ができたということで、市町村への負担金の請求がなかったことによるものでございます。それから、次に61ページをお願いいたします。下のほうになりますけれども、目4健康増進事業費、ここは集団健診に関する経費でございます。節11需用費の印刷製本費は、健診の通知用封筒の印刷代等でございます。62ページをお願いいたします。節13委託料、5,000万円ほど支出いたしておりますけれども、複合健診の受診者数が1,946人でございます。その中でがんの発見者数が6人ございました。それから、施設内がんセット検診を受けていただいた方が1,634人で、こちらでもがんの発見者が7人ございました。それから施設内婦人科検診が364人を受けていただいております。それとわかもん健診が263人の方に受けていただいております。次に目5の母子保健事業費でございます。ここは乳幼児健診、それから妊婦健康管理事業、それから保健師・母子保健推進員による赤ちゃん訪問等の事業でございます。節1の報酬費、節8の報償費、節9旅費の費用弁償、それから節13の委託料の乳幼児発達相談と業務委託料は、乳幼児健診に関する医師、お医者さんに関する費用でございます。それから節13委託料の健康診査委託料、949万1,859円につきましては、妊婦健診に対しまして、医療機関に委託しているものでございます。1人当たり14回分の10万3,030円分の受診券を交付いたしております。それから節19の負担金補助及び交付金の不妊治療費助成金につきまして、平成29年度は16件、11人の方が治療を実施されております。不妊治療の効果といたしまして、平成28年度にお2人、平成29年度に3人の新生児が誕生したということでございます。それから目の6予防接種事業費でございます。ここは子供の定期予防接種と高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌に係る費用でございます。63ページをお願いします。主なものとしましては、節13委託料の個別接種医療機関委託料、3,732万9,858円でございます。不用額が417万2千円ほどございます。これにつきましては、予防接種の集団接種が減っておりまして、医療機関での個別接種がふえている状況でございます。年度末にかけまして、どれだけ予算を確保しておけばいいのかというのがですね、推計のほうが大変難しいというようなこととの理由でございます。30年度以降につきましてはですね、もう少しこの辺の見込みの精度を高めていきたいと思っております。子供の予防接種につきましては、延べ3,083人に受けていただいております。高齢者のインフルエンザ予防接種は延べ3,228人の方が受けられて、肺炎球菌につきましては888人の方が受けられているところでございます。それから、中ほどです。目7の健康づくり推進事業費、ここにつきましては自殺対策事業として、心の相談、メンタルヘルス相談、ゲートキーパー養成講座などを実施いたしております。またおどんが健康づくり大会の開催、それから健康づくり講演会を開催いたしております。食育を通じた健康づくり、それから地域医療のあり方等について学んだところでございます。健康ポイント事業につきましては、平成28年度からサロン事業の参加者にもポイントを付与することといたしておりますので、支出のほうも増えているところでございます。次の64ページをお願いします。節19負担金補助及び交付金でございますけれども、食生活改善推進協議会への補助金54万4,000円でございます。それから29年度は、これまでの活動が認められまして、厚生労働大臣賞を受賞されております。それから、目の8保健センター管理費、ここは上、免田、岡原の保健センターに係る経費でございます。主なものとしましては、節11の需用費、電気代、電気料等が多く、それから節18の備品購入費につきましては、全自動血圧計、それからワクチン保管用の冷蔵庫等を購入いたしましたものでございます。以上で健康推進課の所管分の説明を終わります。どうぞよろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時51分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。追加説明はありませんか。ありませんね。説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑は、各課ごとに行っていきます。それでまだ質疑が足りないようであれば、一括で質疑をしていただく時間を設けたいと思います。それでは最初は税務課分です。質疑ありませんか。2番、難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） お疲れさまです。2番、難波です。税務課所管分について質問いたします。成果説明書の6ページ、こちらのほうに町税と国保税の施策の成果が上げてありました。これまで税の収納におきましてはきめ細やかな対応、そして地道な徴収業務を遂行しておられることには非常に感謝をしております。地域によってそれぞれの事情はあると思うんですけれども、この成果にあります数値ポイント、成果ポイントとございますが、近隣町村、郡内とか県内の一覧表などはあるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 成果ということで徴収率のことだと思うんですけれども、県のほうで平成29年度の決算状況を出してございまして、県のほうが出してるのが、個人県民税の決算ということで、町のほうでは町民税、町県民税で町の方と一緒に徴収して、県のほうに案分率で納める分を出してございまして。この順位がほぼ町の町民税の徴収率と同じということと考えていいと思いますけれども、平成29年度が町、町民税ですね。につきましては、県下で45市町村中8位ということになってございまして。ちなみに郡内では、五木村が1位、水上村が2位ということになってございまして。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。人口がですね、少ないところは100%1・2位と高い数字になってるっていうこともよくわかりました。町民としてその成果の基準っていうのはですね、もう一度、しっかり理解しておきたいと思ひまして質問いたしました。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 5番久保です。11ページの固定資産、固定資産税の徴収率なんですけれども、昨年度89.1%から88.6%と若干落ちておりますけれども、この今回ですね、このように徴収率落ちてきているその未収が収入未済になりやすい懸案等と傾向とかいうのがございましたらお答えください。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） ただいまの固定資産税の徴収率が落ちているということでございまして、これにつきましてはですね、あさぎり町内に高額案件の滞納者がございまして、その影響がまさに出てくるということでございまして。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、それが1件だけあるちゆうことなんですね。はい、私がちょっと推測したのは、別のことだったんですけど、実は、今後ですね財産を相続する方々が案外、町外の方とか都会の方々が多くなるんだろうなと推測できます。そういう場合に、なかなか徴収できない状況が出てくるのかなと思って質問したわけであったんですけど、その辺の事情、状況等は、今後考えられると思うんですけれども、その対策等は何か持ってらっしゃいますか。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） はい、ただいま議員おっしゃるとおり、固定資産につきましては、財産放棄される方が今後ふえることが予測されます。都会のほうでもそういったことで相続財産放棄されて、結局その

税については課税保留ということで税がとれない状況になっているということになっております。そういったもう相続人がいない財産につきましては、相続財産管理人というのが制度がございます、それは裁判所のほうに申し立てて、その相続財産管理人を立てて、ほぼ弁護士あたりになるんですけども、その方に税金の債務を見てもらうという方法もございますが、今のところあさぎり町にはそこまでやっていない状況です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 管理人制度ですけどもなかなかうまく機能してないというのはよく聞いております。今後さまざまな条件下で、そのように固定資産税が取れないということも考えられますので、さまざまな情報をですね集めていただいて、対処していただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 答弁。税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 今おっしゃられたとおり、今後そういった案件がふえてくると思いますので、なるべく町内の方は相続人等は検索、調査しやすいんですけども、町外の方については、なかなかそういった把握が難しい部分がありますので、努めてそういった他町村との情報交換をしながら、情報を集めて、相続人を探しあてるというふうに努めていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかに。永井委員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、9番です。42ページですね徴税費の中の委託料、座標値のずれがあるからというような説明がございました。ここはまずはですね、この理由というのが、恐らく熊本地震による基準点のずれだと思いますけれども、まずはそこから。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） はい、ただいまの件ですが、まさに熊本地震におきまして、熊本県下でずれが生じております。あさぎり町におきましても、南側のほうに6センチ程度ずれているということですので、それを今回座標地の修正を行ったところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、わかりました。6センチもずれれば恐らくそこからずうーと測量やっていって例えば土地の境界を求めるとかなればですね、大きなずれになると思っておりますけども、いつかこれ数年前に聞いたことあるんですけど、何か今はGPSで、ちゃんとしたところの座標も求めていくというようなことを聞いたこともありますけども、そういったことじゃないんですか。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） はい、今回行ったのは、もともとあさぎり町内で座標地がありまして、その座標値そのものがもう6センチずれて、GPSとまた合わなくなってくる可能性が出てくるんですね。それに合うような形にするために、座標地を正しい位置ににしたということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、こういったところはですね、よく現場では本当に身近な境界のいろいろな揉め事にもなると思っておりますので、そういったところぜひこういうところでちゃんとやってもらいたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。ありませんか。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、3番、加賀山です。5番議員との関連という形になるかなと思いますが11ページの市町村民税に関してです。市町村民税はそんなに高い金額ではないかなと思うんですけど、不納欠損、そして収入未済というのが毎年続いておりますが、同じ方がずっと継続してなのか、また新たに生活貧困という形で支払いができない方が出てこられてるかっていうところを教えてください。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） はい、不納欠損とかにつきましては、不納欠損というか、未納者も含めてですけども、ほぼ同じ方が、毎年納められなくて、滞納繰越で残っていくという形がほとんどで、新たにという方も中にはいらっしゃいますけれども、極力新たにという方は出さないように、現年度で財産調査等を行って出さない努力はしているつもりでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 町民税が3,500円と2,000、5,500円、それに所得税割の分が出るのではっきりした金額ではないけども単純に5,500円で回ったときに、50名ちょうどぐらいで50名ちょっとぐらい。そして収入未済に関しては、1,500人ぐらいの方が毎年納められないっていうふうにちょっと単純に計算したんで、その詳しいところと実際ですね、町民の1割の方の人数ぐらいに当たるわけですけど、どうしてもまじめに払われてる方に対して不平等っていう感覚があるのではないかっていうのはちょっと毎年あるもんですから、そのあたりの具体的な数字をお示してください。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時43分

◎議長（山口 和幸君） 再開します。税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） まず、不納欠損者の内訳ですけども、税別にいきますと、軽自動車税が4名ですね。町民税が4名、固定資産税が12名、以上でございます。未納者についての人数についてはちょっと今手元に資料ございませんので、最終日に報告させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。税務課分ないですね。また後でまとめて一括でありますんで、そのときにもある方はしてください。次に町民課分についての質疑をお願いいたします。豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番です。2点お尋ねしたいと思います。まず1点がですね61ページ、不燃物選別及び処分運搬業務委託料の325万4,580円の方でございますが、この110トンのうち61トンが資源有価物だったということでございますけれども、これがですね、この61トン、資源有価物として上がったものが、どこの収入になるのかということが1点ですね、それから15ページです。粗大ごみ処理手数料4万4,000円。6名の17品目という説明がありましたけれども、29年度で一応終了したいという説明がありましたが、その理由二つについてお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 木下課長補佐。

●町民課課長補佐（木下 貞女さん） まず不燃ごみ分別による削減効果についての御質問に対してですが、不燃ごみの委託料325万4,580円のうち削減量に対する処理量、その処理に対して、委託業者さんのルートによって処理をされてますので、委託業者の収入になっております。粗大ごみの手数料の事業の取りやめについてですが、今、27年度からこの事業をはじめたところなんですけど、まず対象の方のおうちに出向きまして、家具等を引き取るものを見積もらせていただいて、職員が出向いてですね、で大中小の判定をし、その後手数料、シールを張って手数料いただき業者のほうに依頼するような形の作業を行っていましたが、この事業に関しては町内の業者さんに行き、依頼しても同じような手数料で引き受けていただけるとの事実がわかりましたので、町としての事業ですということを取りやめまして、事業者のほうに、これから先は委託してもいいのではないかと判断をいたしました。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） まず1点目の不燃物の選別の有価物有価資源物ですね、収入は業者さんの収入になるということでしたが、これは処分運搬業務委託料というのを払ってさらに、資源物を回収された分についてはその業者の収入があるということであれば、非常に業者にとってはいい制度と思うんですよね。ただ町民の方が、選別された手間とかは、わかるんですが、契約書あたりの内容はそういうふうになっているんですか。それとですね、粗大ごみの処理手数料の話になりますが、同じ金額でほかの業者からでもできるということを取りやめられたという理由ですけれども、そのなんていいますか業者委託した場合にも間違いなくもうその金額でやれるということも確認しておるのか、その2点についてお尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 木下課長補佐。

●町民課課長補佐（木下 貞女さん） 粗大ごみの業者によるお尋ねのほうですけど、これを取りやめるか継続するか判断をする、検討したときにですね、業者の三つの業者があるんですけど、そちらのほうに問い合わせまして、金額等も確認しまして、余り変わらない金額で引き受けてくださるということがわかりましたので、取りやめることにいたしております。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、まず粗大ごみの収集についてですけれども、平成27年度からやっていた事業でして、これがなかなか周知不足っていうのもあったんだろうということで、なかなか件数も伸びなくてですね少なかつたものですから、29年度は何度も広報紙等でもですね、周知をして、呼びかけをしたんですけども、今回御説明したような人数であられたもんですから、なかなかこれは事業としてもどうかというところで、町内の業者の方、業者さんのほうにですねお尋ねしたところ、今町がやってる手数料と同額対応していただけるようなお話でしたので、でしたらもう業者の方にお願ひして、それだけ町のほうもですね、職員が出向いたりとかいろいろ手続等もあるものですから、事務量の削減も一つありましたので、そういったことで地元の業者さんのほうにお願ひするということで、対応させていただいたところで29年度までの事業とさせていただきます。それと、不燃ごみの委託の件ですけれども、契約の中ではですね、選別作業9,000円の作業にすると。あとそれから、運搬処理分ということで、1万4,000円の運搬台数とで契約を結ばせていただいております。で、61トン、今回、削減量ということで出ておりますけれども、これにつきましては、その分町が広域行政組合のほうに出している不燃物のごみ量っていうのも減ってきておりますので、その分が負担金のほうに反映はされるかなと思うんですが、業者さんに対しての選別に関しての契約というのは特にはしていない、先ほどから言っていたとおりでございますように、そこはもう業者のほうに一任してる状態であったということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 不燃物選別については契約者は存在してそういったことをうたっておるということでありましたけれども、そこらあたりではですね、もう1回あの業者さんあたりとの契約の中で、検証していただいて、改善できるところは改善していただきたいと思います。それからですね、粗大ごみにつきましては、高齢者世帯ということで、業者さんあたりが同じ金額でできるという話でありましたけれども、今後でもですね、もしそういったところで金額の違いとか、行き違いとかあろうかというふうに思います。そういったところでもですね含めたところで指導方お願ひしたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 不燃物選別の委託料ですね。そこは最終日にもっとわかりやすく説明するような資料を作って説明してください。多分なかなかわかりづらか。それでよかですね。はい、ほかに。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、10番、皆越です。成果説明書の中にですね、資源有価物回収事業といたしまして、52行政区と須恵保育所保護者会、つつじヶ丘学園利用者会からまた覚井婦人会が1

40円とあります。覚井婦人会が140円です資源有価物の回収事業をしたというようなことでございますけども、これは何か役場のほうに登録して実施しなければならないのかどうか。またこの婦人会がですね、どういったものをこのリサイクル事業としてやったのかその辺のところを御説明いただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 木下課長補佐。

●町民課課長補佐（木下 貞女さん） ただいまの御質問で、各種団体は登録の必要があるかということの御質問ですけど、はい、登録をしていただくようになっておりますが、実際のところですね、もう合併した当初から以降新規で登録されている団体はありません。もともと合併前から登録されていた各種団体のみで増減は全くっていか増えてはおりませんで、覚井婦人会の140円の交付金に対する内訳ですが、残念ながら今日は明細を資料として持ってきておりませんので、また後日調べましてお知らせいたします。

◎議長（山口 和幸君） 皆越委員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。昨年は覚井婦人会がありませんでしたので、今年140円あるということを知りましてお尋ねしたわけですけども、52行政区がですね、一生懸命そのうち第3日曜日ですけども、それぞれ輪番制によって資源有価物の回収事業を行っております。で私達も婦人会の一員としてですね、そういうことができるのであれば、区の助成金をもらっておりませんので、私石坂区ですけども、石坂区の婦人会でできるのであれば、こういうことをして行って、資源資金づくりにでもしていけたらなという思いもしました。で、今年ですね、これは余計ですけども、婦人会、あさぎり町婦人会といたしまして、小学校にですね防空頭巾を作るんですけども、240名小学生がいますので、その240名に配布するんですけども、防空頭巾が、やはりあのタオルが3枚必要なものですから、その1組3枚というのはなかなか集まりませんものですから、私は区にお願いしまして区長さんに回覧を回しまして、タオルのあるところは寄附してくださいというような申し込みをしました。そうであればですね、やはりこの婦人会活動の一環としてこういうリサイクル事業もできるかなという思いで質問させていただきました。

◎議長（山口 和幸君） 答弁は、町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、御協力いただくこと本当にありがたく思います。ただ、協力団体におきましては、直接免田のリサイクルステーションのほうに搬入いただくということで、キロあたり7円という金額になっておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番、加賀山です。61ページの先ほどの委託料のところですが、不用額が100万円ほど出ておまして、その内容の説明としましては、今年度生ごみが家庭用で6トン事業用で28トン、またあと資源ごみのほうも新聞紙等が減ってきて、462トンの今年21トンということで数字が出ておりますが、昨年この数字をもとに、今年予算というですかね、昨年は100万円、思ったよりも減ったのでということでしたが、今年そのあたりがどう反映されて考えていかれるのか、ごみの収集というのが、今後またこうやって減っていくのかということ、分析されてるかっていうところでお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、ごみの収集量の増加とそれから生ごみ等は減少はしておりますけれども、30年度の当初予算を作成するに当たりまして、年度の途中、半年分での状況みましてところで予算は計上させていただいてるところです。若干ですね、事業所生ごみに関しましては、事業所等をふやしていこうということで、少しずつ事業所の協力事業所のほうも増えてきておりますので、そういったところで、

若干多く見ている部分というのはあるかと思いますが、そういったところで途中の経過等を勘案しながら、予算は計上しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 協力事業者を増やしていったらいいですね、町内でごみをついでいうことで、考えてらっしゃるということですが、具体的にどれぐらいの事業所さんがふえるということを計画して今後は進めていかれるのかとか、パンフレットあたりも含めてですね、そういうのをお考えなのかっていうのと、先ほどの今回議会もタブレット導入でペーパーレス化とかなっておりますし、なかなかその紙でついでいう媒体がですね、減ってきている部分もあるかなと思いますけど、資源ごみの減についてはどう分析されてますか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、生ごみですね、回収事業所につきましては、昨年度まで17事業所で御報告をさせていただいていたかと思いますが、今現在ですね、25の事業所、それから直接有機センターのほうにですね持って来ていただいている事業所が4事業所ございまして、今29事業所のほうに御協力をいただいております。季節的なものもありまして、多かたり少なかりついでというのはあるかと思いますが、そういったことで事業所も増やしていくようには努力をしているところです。また家庭ごみにつきましても、今14行政区御協力をいただいておりますが、若干ですね、家庭用の生ごみも、転入とか転居とかあった際には該当する行政区の方に御協力をお願いしてやっているとございまして、前年度に比べまして、少し家庭用ごみは2%ほどですけども増加しているところでございます。それから、失礼いたしました。資源ごみ資源有価物につきましては、御説明で申し上げたように、あの缶類とかビン類ペットボトルとかですねそういったものが容器の軽量化によってなかなか排出重量が減ってきているところではございます。また先ほど申し上げましたように、紙類につきましてもペーパーレス化、また新聞紙等も購読量の若干減少ということで、なかなか有価資源有価物ですね、排出量が、増えてはきていないところでございます。年間ですね、29年度は16回ほど出前講座を行いまして地区に出向いてついで、資源の出し方なり、御協力についてをお願いして回っているとございまして。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 議会のほうもですね、もったいない運動ということで一生懸命展開しておりますし、先ほど地域業者さんに事業所さんへの依頼のときに、ポスターあたりでいいましたけれど、まただれが見てもですね、これは生ごみを残さないようにしようついでですね、ポスターもそろそろ再考されていい時期ではないかなと思ましたので関連で質問をいたしました。あと出前講座についてはですね、非常にわかりやすく、これは、資源ごみだよついでという割りばしの紙ですね、あれ一つこれも資源ごみになるついでというのを直接やつば地区で見ていただくと、皆さん非常に関心が高いですので、ぜひこれからもですね、継続で頑張っていたきたいと思ます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他に。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番、市岡です。先ほどの3番議員の関連になるかと思いますが、資源有価物回収事業に関してです。こちらは今言われたとおりになんですけども、その中でですね、地区で例えば盗難にせつかく皆さんが集めてもらったのをあつたつというような報告とかはございまして。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、年に2回ほどですね、リサイクル等携わつていただきます廃棄物減量等推進員さんの会議を開催をさせていただいておりますが、その中で盗難というのはありません。ただですねあの1件あつたのが、不審な軽トラックがリサイクルのステーションのあたりをうろろしてつたつという

のはあって、ほかの地区の皆さんにもお尋ねしたんですけれども、そういったことはないというようなお話でございました。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、何故こう言いますかと言いますと、ちょっとここ最近ですね、新聞紙が昨日は山積み積んであったばってん、今日になったら半分になったよっていうことちょっと聞いたもんですから、誰がとったとか云々ということでもありませんけれども、やはりあの速やかにですね、地域の大事な財源になるということであれば、回収業者の方にも、速やかに回収していただく、またその場で網等とかですねシャッター等とかであるところはいいんでしょうけども、それないところであれば、何かそういうちょっとしたネットをかぶせ対策するとかですね。視覚的な問題も必要なのかなと思ひまして質問いたしました。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、回収業者のほうにはですね、できるだけ早目に回収して回っていただくよってということと、あと地区にもそれぞれですね、おっしゃったように鍵をかけられるところもありますし、またそのままあけてあられるところもそれぞれあるかと思ひます。また11月にはなるんですが、11月10月か11月になるんですけれども、推進員さんの会議を開催いたしますので、また再度周知をさせていただいてまたそういった事案がなかったかどうかとかですね、ちょっと確認をさせていただきたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。ページ60ページの目2予防費の節13委託費、動物措置処理業務委託料の9万3,312円とありますが、これは多分道路の維持とかそういう感じで死んだ猫とか、そういう処理の費用と思うんですが、最近ですね実は犬は登録されてますんで問題ございませんが、猫がですね野良猫がたくさんおってですね、糞尿の問題とかそういう問題で、町民の皆さんが多々そういうことが多くなってくるといことを言われてます。今後ですね、そういう犬のほうは登録ありますが、猫の避妊とかそういう感じのですねそういうことができるのかどうかでですね、今後考えていただけるのかどうかをちょっと伺います。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、犬はですね、登録制度あさぎ町やっておりますけれども、猫に関しては、他よその県だったかと思ひます。登録をなさっている自治体もあられるというふうにはネットで見たことはございますが、なかなか猫の登録っていうのも厳しいところもあるのかなとは思ひますが、今後の検討材料になるかと思ひます。確かに野良猫も多いですし、また先ほどおっしゃったように、動物の死骸処理もですね、猫が1番多い状況ではありますので、今後のその登録についても検討はしていかなければならないかなというふうには思っております。また避妊とか去勢もですね犬につきましては人吉球磨の動物愛護協会とかその自治体でですね、協議会をつくっております。その中で犬につきましては去勢とか避妊の負担金を予算の範囲内で出しているところがあるんですけれども、猫に関しては今のところございません。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 前向きな検討いただいてですね、猫もですね野良猫本当に無茶苦茶うるさいし夜はですね、網戸破るようなことも多々あっていると聞きますんで、そのことを考えた上でですね、今後予算があればですねそういうことを考えていただければと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですか、町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい以前もですね、猫ひっかき病という問題があつたりしてございまして、

猫の被害も全くないわけではありません。また今本当に猫は多いなと買ってらっしゃるのも今は犬よりも猫のほうが増えてきつつあるというふうにも聞いております。今後その猫に対しましても、今やってるのは、むやみにえさを与えないでくださいとか近よらないでくださいとか、飼い猫には去勢とか避妊をきちんとしてくださいというのを広報紙で周知しているところがございますが、今後もその周知のほうはしていきながら、登録についてはちょっと検討させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、6番、小出です。61ページをお願いします。節の23の墓地公園永代使用料、返還金20万となっておりますが、墓地公園の利用権の申し込む申し込みのときにですね、不用となった場合に、変換できるというような条件の契約だったのかお尋ねいたしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、あさぎり町の墓地公園条例第5条第3項及び同施行規則の第8条の規定によって、返還ということでさせていただきました。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 今までですね、どれくらいの方が返還されたのかわかりますか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、今までは1件もなかったというふうに感じております。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 申し込まれてからですね、何年かたって今までのような管理で経費もいっていると思いますが、もしも返還する場合には、そういった管理費等も考えながら減額した上での返還にしたほうがいいんじゃないかと私は思います。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、私たちが返還のときに随分こういうことでもいいのかなというふうには感じた部分がありました。これも条例等がございますので検討させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、ほかに、町民課関係ございませんか。ないですね。それでまた出てきましたら後で一括で機会を設けますのでその折に質疑をしていただくようにしたいと思います。続きまして生活福祉課関係についての質疑を受けます。質疑ありませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。2点について伺いたします。ページは25ページと53ページですね。温泉の管理指定委託料に関しましてお尋ねいたします。25ページの指定管理委託料の返還金が421万3,000円あります。それからヘルシーランド、温華乃遥温泉交流センターのそれぞれの指定管理委託料がございますけど、使用料、利用料金制になっておりますのでこの返還金の421万3,000円の根拠というのは、ところを教えてくださいたいのが1点、それからページ、不用額調書ですね、ページ13ページでございます。2段目の衛生費、養育医療費、扶助費のところ養育医療費対象者は当初見込みより少なかったため、また助成対象の請求が一部次年度予算対応となったためありますが、この次年度予算対応になった場合ですねこれは多分現金主義だからこういうことでしょうけど、その決算等を実績が次年度にまたぐこと自体が果たしてその会計の取り扱いとして妥当なのか、そこ辺についてはこういう予算決算処理というのはなされているのか、ほかにも。その2点について伺いたしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 山内課長補佐。

●生活福祉課長補佐（山内 悟君） はい、1点目のですね、指定管理委託料の返還金につきましての根拠でございますが、ヘルシーランドにつきましては、人員配置の関係で人件費が118万8,000円の返還、それから燃料費の精算ということで4万7,000円、合わせまして123万5,000円の返還ということ

になっております。それから、岡原の温泉センターにつきましても、人員配置の変更ということで人件費が119万7,000円。それから、同じ課の燃料費の精算ということで174万7,000円。合計の294万4,000円の返還。それから高山荘につきましても、人件費関係で3万2,000円と燃料費で2,000円ということで合計の3万4,000円、合計の421万3,000円の返還ということで内訳はそういうことになっております。

◎議長（山口 和幸君） 生活課長補佐。生活課長。生活福祉課長。失礼しました。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、ただいまのお尋ねでございますが、実績で4名5件分という、決算の説明報告をさせていただきました。議員お尋ねの年度をまたぐ場合ということで、例えば低出生で赤ちゃんが生まれましてそれが年度末であった場合に、医療の始めと終わりで医療機関から請求額が来たときの対応等につきましての区分、区分けにつきましては詳細についてはちょっと調査させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 一点の温泉の指定管理委託料でございますが、利用料金制度を採用している関係で、返還金があった、返還金を行った場合にですね、委託を受けてる社協としての利益は大体どれぐらいなのか、それは要するに利益をある程度とるのは妥当なことと思うんですね。思ってるんですけどそこへんのとかなどだけだったのかはわかりますよね。それから、次年度にまたぐということで多分医療の場合にその請求が年度またいだ場合はどうもできないということだったのかということですよ。病院等で集計して請求があるのが、その次年度にまたいできた場合のことでこういう処理をしてあるのかなというふうに推測したわけなんですけど、こういう場合にやはりその年の実績と、会計がまた別のものになることですね、こういうのはたぶん複式簿記だと発生主義だからこういうことないんでしょうけど、単式簿記だと現金主義できた場合はこういう形の処理なのかなと思うんですけど、こういうやり方というのはほかの会計あるわけですかね。実際実績とその決算の数値が一致しないというか、実績はその年、29年度の実績なんですけど、決算としては、30年度で上がってくる。数値としてですね、金額として、それについてはもう正確な決算というふうにはなるのかなと、考え方はどうなるかいうことをちょっと伺いたかったんです。はい。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、御指摘ありがとうございます。その点も含めまして、根拠とそれから取り扱いにつきましても確認の上、報告させていただければと思います。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 山内課長補佐。

●生活福祉課長補佐（山内 悟君） はい、ヘルシーランド等ですね、岡原の温泉についての収支ということですが、先ほど指定管理者の社会福祉協議会から上がってきました資料によりましては、ヘルシーランドにつきましては、72万7,000円程度の黒字ということと、岡原の温泉につきましては、407万3,000円程度ですね黒字ということで報告は上がってきております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 要するにの返還金を引いた残りがこれだけの金額ということで理解していいんだろうと思うんですけど、このヘルシーランドと温華乃遙交流センターとの黒字の額が相当違ってるようでございますけど、この3回目の質問なりますけど、そこら辺はこういうこれこういうことでよろしいのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 山内課長補佐。

●生活福祉課長補佐（山内 悟君） えーとですね、詳しいちょっと分析まではちょっとできておりませんので、そこら付近につきましては、ちょっと調査の上、報告させていただきたいというに思います。

◎議長（山口 和幸君） 両方とも最終日にしてもらいましょうか。いいですか。はい、ほかに。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番、加賀山です。ページは51ページと54ページと二つあります。51ページのほうがですね、節の20の扶助費の中の重度心身障害者ではなくて、すいません。もとい障害者の方ちょっと全般という形になると思いますが、障害者の方の通所施設数等の業務についてはこの扶助費のほうで該当しますかね。課長。すいません。障害者の、補助についてはこの項目で該当すつですかね。すいません、質問しながら聞いて申しわけないんですけど。

◎議長（山口 和幸君） 大きく捉えれば質問という考えで質問してください。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） ページのほうははっきりしません、障害者の通所施設数について町が補助を出していただいておりますが、昨年障害者の通所施設の業務停止とかいうことがございまして、そこに行かれていますあさぎり町の障害を持ってらっしゃる方が、失業されたっていうことがございました。町は補助という形でかかわっていただいているわけですが、失業された利用者の方へのサポートっていう部分を含めてですね、途中で補助の金額あたりが変わってきたと思いますので、その点をちょっとお伺いしたいのが1点と、54ページに関しましては、病児病後児保育事業っていうのをしていただいております、非常にうちあたりも今は該当しておりますので助かっておりますが、近年の利用者の増減等についてお知らせください。2点です。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、2点目のほうから先に答弁させていただきたいと思います。病児病後児保育事業につきましては議員御承知のように、上中球磨4町村で公立多良木病院企業団にほっと館という、名称の中で負担金を支出してそれを運用しているわけですが、その中の委託料の実績といたしまして、公立多良木病院企業団に年3回支払いを行っております。年間利用者数があさぎり町が267名、ございましてこれは延べということで御理解いただきたいと思います。ちなみに全体が549名の実績ということでございます。それから1点目につきましては議員お尋ねのとおり、昨年度マスコミ等で報道されましたとおりの内容かと思っております。本町の当町の生活福祉課の担当のほうも相談業務を行いながら支援を行ったというふうに聞いておりますので、詳しいその後の支援内容、そしてその後どういったような支援内容だったかにつきましては、本日ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、報告をさせて、後日報告をさせていただければと思います。申しわけございません。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 病児病後児保育に関しましては、行ったときにですね本当にプロの看護、それから保育のサポートの方がいらっしゃって、初めて見た子に関しても非常にきめ細かな細やかなケアをいただいておりますので、今後やっぱ共稼ぎ夫婦がふえる中で、最終の駆け込み寺的な大きなウエートがあると思いますので、今後、PRしていただきながら、上手に活用していただければと思って質問いたしました。もう1点目につきましては後日お願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、病児病後児保育事業、いわゆるほっと館の運営等につきましては、それぞれの4町村の担当者会議も定期的に行われております。その中で当町といたしましても広報あさぎりでありますとか、ホームページ等につきまして周知を図っているところでございます。それから子供子育て支援事業のAIを使いました県の相談システムにつきましても登録をするように検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時39分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。質疑ありませんか。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、1番、市岡です。1点質問いたします。ページ54ページ、児童福祉総務費の19の負担金補助及び交付金です。こちらの中の2番目、放課後児童健全育成事業補助金です。こちらでですね、当初予算で1,689万5,000円。その後に補正を組まれまして、最終的には2,174万4,598円となっております。実際のところですね昨年の実績、一昨年の実績になりますか。それをもとに29年度されて、実際には最終的には450万ほど当初の29年度当初から上がっていると。単純に子供の数がふえたってことでありますでしょうかけれども、その中にですねさまざまな環境があるかと思えます。そして受け皿のですね、今の状況と、この何て言いますかキャパシティーといいますか、詰め込みになってないかとか、そういったところはちょっとわかりになれば、お聞かせください。

◎議長（山口 和幸君） 山内課長補佐。

●生活福祉課長補佐（山内 悟君） ただいま質問がありました。放課後児童健全育成事業の件でございます。29年度ですね、対象実績としましては、7クラブで対象人員は、254人が、放課後の対象というふうになっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後2時42分

再開 午後2時43分

◎議長（山口 和幸君） 再開します。いいですか。市岡議員。7クラブのですね、今の実態をしっかりと把握をしてから最終日に答弁することいいですか。ほかに質疑ありませんか。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番です。1番議員にも関連するかと思いますが、生活福祉課は本当に子育ての事業に対しましてはですね、幅広くいろんな事業展開されてるなというふうについていつも思っております。成果説明書は10ページになりますけれども、あさぎり町の出生、出生祝い金支給事業というのがございます。28年度は105人、そして今回の対象97人ということで、ちょっと減っていった状況。そこで町長も今回の議会の冒頭でおっしゃったように、シャボン玉せっけんからですね出生のお祝い品の提供があるとか、そういうことがあるということなんですけれども、各課でこういう子育て支援は、生活福祉課のみならずですね、連携してやっていかれてると思うんですけれども、もうちょっとですねホームページとか広報紙回覧版などでですね大きくアピールしていただくといいなというふうについていつも思っております。これはその事業に特化してということではありませんけれども、生活福祉課としてはどんなふうにお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、ただいまの御質問でございますが、子供子育て支援グループと、生活支援グループの二つのグループで生活福祉課業務を行っております。お尋ねのように、子供子育て支援の環境整備というのは、今後ますます重要な課題というふう認識をいたしております。その中で一般質問等にも答弁少し触れさせていただきましたが、地域の町内の子育て支援世代の母親の方々、父親の方々でそれぞれにですね、やはり周知を図っていく。制度上の周知とそれから町の支援策の周知を図っていくことは大切なことと思えますし、御案内しましたように出生届けのときに、手づくりで大変恐縮ながら、パンフレットリーフレットを配布いたしております。また、奥田厚生常任委員長の冒頭の報告にもありましたように、

子育て支援システムをAIを使ってラインで365日24時間お尋ねにこたえられるようなシステムを構築し、次年度から運用が図られるということでございます。担当課といたしましても引き続き、広報紙、ホームページ等を通じまして、また研修の機会、それを通じまして周知を図っていければというふうに考えているところでございます。まずは、グループ内でどういう支援策ができるのかというのを再検証いたしました上で、次年度予算に反映できるものがあれば検討して進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、今おっしゃったようにですね、ホームページで私子育てのところよく見てるんですけども、地域おこし協力隊員の方もですね、赤ちゃんのための健康の食事づくりとか、いろんなことで頑張っておられると思います。私はよく聞きますのは、近隣ですね町村の保護者の方も女性の声からすればですね、あさぎり町は本当に子育て頑張ってくれてるんじゃないというふうな声を聞くことが多いですね。そこで、もっともっと自信を持ってですね、アピールをしていただいて、あさぎり町に子育てをするなら、あさぎり町にというですね、気持ちを持っていただけるようなPRに努めていただきたいというふうに思いました。

◎議長（山口 和幸君） 答弁は、生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、御指摘、御提案等も含めまして重要な課題として受けとめて、少しでも環境整備に環境整備事業が前に進みますように努力していきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） 他に、加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番です。55ページ、子供医療費助成事業の20の扶助費ですが、今回347万3,430円の不用額が出ております。先ほど801件の減があったということでしたけれど、その要因原因っていうのを分析されていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 山内課長補佐。

●生活福祉課長補佐（山内 悟君） えーとですね決算額につきましては、5,614万5,570円ということで、これの金額つきましても、28年度と比較してもですね、200万ぐらいた金額は少なくなっております。原因としましては、子供の数が減ってきておるということと、制度的に償還払いということですので、コンビニ受診といいますか、はしご受診、そういうのが減ってきておるんじゃないかというふうに分析はしております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、あさぎり町の場合には中学校までの無料ということにいたしましたので、かなりあの中学校に入ってから歯の治療あたりもできるっていう声も聞いておりますが、ちょっと町民の方の中には先ほどコンビニ受診が減ったということでは言われましたけれど、償還払で面倒くさいかもんでいたとらんでいう声もちょっと聞いたりしておりますが、そのあたりについては執行部のほうで把握していらっしゃいますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、償還払いの制度に変わって、もう期間がたちまして議員答弁の内容のとおり、保護者の方への周知も幾分かは進展してきたのかなということを感じております。できる限りですね、実情に沿うようにということで、即日払い、時間がちょっと期限がありますけれども、それと期日を指定した後日払いなるべく保護者の方のですね、事情に沿うように努力をいたしているような次第でございます。今後とも、特段クレームとかそういった部分については私はまだ把握はいたしてはおりませんが、そういった御意見、御提案等がありますならば、耳を傾けてなるべく所期の目的が効果的に推進できますよ

うに努力をしていきたいというふうを考えておようなしないでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、1回お金を払って後でっていうのは大変だっていう声をお聞きしたときに、あさぎり町の場合には本当翌日支払いっていう形でも対応していただいていますよといいましたら、それだったら償還払といえども、あさぎりはいいいねっていう声を他の町村からもいただいております。で、できましたら、例えばただ、通帳のほうに入金という形になるわけですかね。そういう償還払いのお金に関しては、多分3回目なので、言ってから座ります。できましたらその保護者さんたちがそういう手続きにこられたときに、ちょっとしたアンケートじゃないですけど、今後こういうところを改善したらもっとよくなるっていうお声をお聞かせくださいみたいながあると、なかなか面と向かっては言えない部分でもいろんな御意見が出るのかなと思いましたが、以上です。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、御提言ありがとうございます。即日払いにつきましては、現金として会計課窓口より支払っております。後日につきましては通常振り込みという形で支払いをさせていただきます。御意見ありましたように制度の周知という意味もさらなる周知という意味も含めまして、アンケートをとるかとりたくないかという点につきましても、いかに声を聞くという点につきましてはちょっと検討させていただければと思います。ありがとうございます。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越です。51ページですね、扶助費の下から2段目ですけども、自動車運転免許取得、先ほど3校の30万だったという御説明でございましたけども、傾向というのは、昨年度は10万だったと思いますけども、その免許取得される方が多くなっている箇所の状況をお知らせいただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 山内課長補佐。

●生活福祉課長補佐（山内 悟君） はい、3件ということでありませけれども、内容としましては、運転免許の取得の助成が2件、20万。それと、自動車の改造の助成ですね。この内容につきましては通常の車は右足でアクセルブレーキ等を踏むことになっておりますけれども、左足ですね、アクセル等が操作できるように改造すること。それとですねサイドブレーキにつきましても足踏み式からですね、手導式へ変更したということですのでその分の助成としまして10万円、合わせて3件の30万ということになっております。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。これ上限があるんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 山内課長補佐。

●生活福祉課長補佐（山内 悟君） はい、運転免許証の助成につきましては、助成対象経費の3分の2以内ということになっておりますが、10万円を限度としております。それから、自動車改造助成につきましても対象経費の実際に支出した額というふうにしておりますけれども、これも10万円を上限というふうにしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませませんか。ないですね。それではまた後で質疑をしたいということであれば、一括の質疑の時間を設けたいと思いますのでその折にお願いいたします。続きまして健康推進課の関係の失礼しました。高齢福祉課関係の質疑の時間になります。皆さん何か質疑ありませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点お伺いいたします。不用額調書ですね、ページ16ページでございます。下段から2番目の地域支援事業の中の報酬でございまして、継続して募集をしていた地域包括支援

センターの非常勤職員の申し込みがなかったため100%の不用額を出しておられますけど、募集要項等にやはり見直しが必要ではないだろうかと思うんですけどやはりいかがでしょうか。この事業やってくる人が募集応募されなかったことにおいてその事業遂行に当たって何ら支障はなかったんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） これにつきましては、非常勤職員の申し込みがなかったということでございますが、3月から2月からですね、ずっと募集をかけていたわけでございますけれども、非常勤の申し込みがなかったということで一応町ですね、広報紙等にもですね、載せたんですけども、全く応募がなかったということです。これにつきましてはやはり処遇等の問題もあるのではなかろうかというふうには感じているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 課長支障はなかったとか。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） そのあとにですね、4月から申し込みいただいてですね、今現在はですね、支障は生じていないというような状況でございます。30年度分にですね、新規でまた募集いたしまして、それに申し込みいただいたというような状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 決算年度29年度でございますので、幸いにもその30年度にはその同じ要綱で応募された方がおられたことだったんでしょうけど、29年度においてはこういう、本当は30万3,000円ですかね、かけて勤務される方が必要だから予算を計上して、募集されたが、だれも応募しなかったということで、やはりその事業量に対しましてその1人欠員したことで、事業遂行するに何ら支障はなかったのかを伺ったわけでございますが、30万3,000円という金額でございますので、かなり給料報酬的に安いですよ。で、人手が足りない時期にこういうやり方でなかなか非常勤の方々も、応募されるので非常に難しい時代になっているのかなって思うものですから、やはりこういう場合においても報酬だったり、その勤務体制なり、改善をしない限りはなかなか応募される方は、いろんな場合にも少なからうと思うんですけど、29年度にどうだったかということがあったわけでございます。はい。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） ありがとうございます。確かにですね、議員がおっしゃるように、処遇が非常にほかの事業に対しても応募しても、募集をしても応募がないというような状況で、今現在他の事業につきましてもですね、処遇改善が必要ではなかろうかというふうに思っているところでございます。今後はですね、事業の円滑に事業が進められますようにですねそのような処遇改善等を行いながらですね、事業実施していきたいと思っておりますので、皆様ですね、御理解御協力を今後いただきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 決算は来年度の予算のやっぱり一つの大事な要件だと思いますもので、そういうこと言いました。でやはり今課長がおっしゃるようにですね、今の処遇では人が寄らないであれば、次年度において非常勤募集をされる場合における処遇については、予算も少し膨らんでまいしょうけどそのへんのことをやっぱり加味して、30年、次年度ですね、31年度の予算の計上の時に参考にされればと思ひまして、質問いたしました。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） はい、31年度につきましてはですね、やはり29年度の決算をですね、もとにですね、改善していきたいというふうに考えております。御協力のほど、御指導のほどよろしくお願い

いたしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、3番です。49ページの委託料、人吉球磨成年後見センター運営業務委託料についてというところですか。先ほど相談件数、そして該当者数ということで、件数をお示しいただきました。内容が財産管理が多いということでしたが、もう少しちょっと詳しくあさぎり町の現状についてお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） あさぎり町の現状ということでございますが、今現在、あさぎり町平成29年度末でございますけれども、後見制度を御利用いただいている方は全部で85名ということになっております。それと昨年度、29年度、町長を通じて申し立て件数されたものが3件という形になっております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 実は私の地元の方もですね、ちょっと久しぶりに訪問いたしましたら、家の玄関のほうに、この方に関してはいろんな販売をしてもクーリングオフをしますよっていうのが張ってある方がいらっちゃって、もう何か、本当に今までお世話になったおばちゃんおじちゃんがそういう年代になってこられてるんだっていうのは非常に何か胸が痛くなる思いでした。本当にあの今ひとり暮らしの方とかですね、御両親自体も障害があっっていう場合が多いんですが、ほかと比べてのあさぎり町の件数として多いのか少ないのかっていうのはおかしいんですけど、そのあたりもちょっと把握してらっしゃったらお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） これは28年度の国の推計でございますけれども、後見ニーズが必要な方というふうに思われてる方が全国で約894万人。それで実際後見人制度を利用されてる方が20万3,000人で、全国ではわずか2.2%程度がニーズ者の2.2%が後見制度利用されていることにすぎません。一方あさぎり町では、ニーズが必要とされる方が、一応1,054名おられるのではなかろうかと推計しております。そのうち、85名が後見人制度御利用いただいておりますので、約8%になりますので、全国平均からすれば、非常に後見人制度そのものは利用いただいているというふうに認識しております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私一般質問とかで聞いておりますけれども、本当にこういう制度があつて、もっと財産管理も含めて大変になっていらっしゃる方が多い中で、もう町に相談すると、まずは相談してみるっていう体制を先ほどの2番議員ではありませんが、こういうのがありますっていうのですね、PRを町としてもやっていただければと思います以上です。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） ありがとうございます。町でもですね、一応後見人のセミナー等ですね、これは人吉球磨後見センターがですね、実施するんですけども、広報等により、広報等にですね、そのようなセミナーがありますというようなことをですね、広報等にも出しておりますので、ただやはり町民の皆様は関心が低くて、参加者が非常に少ないというようなことで、ほとんどの参加者は、行政関係者か、また介護施設、医療関係の職員の方の参加がほとんどというように聞いております。今後は、住民の皆様全体に知っていただくように、私も努力したいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越です。14ページのですね、白寿荘の使用料についてですけれども、先ほどの御説明では3,141名が利用されたというようなことでした。で、収入はここにのらんとおります。需用費もですね、結構その収入の3倍ぐらい必要としておりますので、老人クラブとかですね高齢者の団体は使用料はもらわないというふうなことでございますけれども、これでいいものかどうかですね、ちょっと考えるものですから、その辺のところも執行部はどう考えておられるかなと思ってお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） 今無料の利用者につきましては、高齢者が昨年度は1,473名が無料で御利用いただいております。ただ、この利用料金の内容につきましては条例で定まっておりますので、今現在ではですね、この方々から利用料金を取るというようなことはちょっと難しいのではなからうかというふうにお考えしております。今後の運営を含めてですね、高齢者にも負担を求めていくのか検討してまいりたいと思っております。よろしくお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。今年からですね年齢を書かないと、その利用できないというようなことで、利用するときには年齢を申し込んでっていう説明でございましたけれども、やはり何か年齢に偽りがあるって利用される方もおられるんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） その辺はですね私たちも皆様申請者の申請そのもの信じておりますので、そこで何らかの故意にですね、年齢を偽るというような方がおられないのではなからうかというふうには思っております。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。ある団体がですね、白寿荘を利用しております。そこでですね、やはりヘルシーランドと白寿荘を比較した場合ですね、今度ヘルシーランドが入館料と大広間の使用料を払わなくちゃいけないというようなことではございます。白寿荘は、高齢者施設でございますので、無料というようなことで、やはりヘルシーランドを利用するよりも、白寿荘を利用したほうが良いというような意見も聞いておりますので、やはりこの高齢者施設でありますけれども、運営上これでいいものかどうかというようなことをですね、執行部でも一応検討お願いできないかなというようなことではございます。質問いたしました。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） 今、新たな情報をいただきましてありがとうございます。今後は、借り受けられる際にですね、実際の年齢確認等を行いまして、不正が起きないように努めたいと思っております。また、そのようなですね、情報が入りましたら今後私どものほうにお伝えいただければ、実際その方々にですね団体等に指導を申し入れたいというふうにお考えしておりますので、よろしくお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 他にありませんか。ないですね。それではまだ、お尋ねになりたいことが出てきましたら、後で一括して質疑をしていただく時間を設けたいと思っておりますので、次に健康推進課分についての質疑ありませんか。豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番です。2点についてお尋ねをいたします。成果説明書の15ページです。住民健診についてであります。受診者数要精検者数とか、いろいろ書いてありますが、これは例年の数値に比べてどうなのかということですね、要精検者ということで、恐らくわかりやすく言えば、紹介状があるそこから来るやつだろうというふうにお尋ねをいたしますが、がんセット検診が26.7%、それから若つかもん健診

26.6%と、結構率的に高いのではなからうかというふうに思いますが、ここらあたりの原因ですね。それと、17ページですね、心の健康づくり事業でうつスクリーニングということで、成果として後半のほうにですね、上地区を対象として実施し、ハイリスク者の早期発見・早期対応につなげることができたというふうにあります。対象者が何名で、こういったその何ていうですかスクリーニングを行うときに、対象者は応募されるのか、もしくは健康推進課のほうでピックアップされてされるのか、その2点についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） ただいま御質問いただきましたこの住民健診の受診状況の件でございますけれども、この受診者数、それから要精検者数等でございますけれども、こういったところは昨年の数字よりも若干数字的には落ちているところではございますけれども、大体婦人科検診等は数字が増えて受診数が増えていますし、例年並みじゃないかなと思っております。それからうつスクリーニングの件でございますけれども、これにつきましては地区分けをしておりますですね、29年度の29年度が上地区の40歳以上の方を対象に調査を行っております。30年度、今年度なんですけれども、今年度は免田の方を対象にですね、するということで、あと翌年はまた須恵・深田・岡原の3地区を一緒に行うというようなことで、3年周期で実施をしているところでございます。対象者ですけれども、40歳以上の方全員を抽出いたしまして、調査票をお送りしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 住民健診についてはほぼ平年並みということでございますが、なかなか受診をされてない方に対して非常にいつも毎年御苦労なさっていると思っておりますけれども、先ほども言いましたけれども、紹介状あたりががんセット検診と若っもん検診で非常に率が高いと思うんですよ。がんセット検診で26.7%おられるわけですね。若っかもん検診で26.6%、3割近い方が紹介状が出るという話にならうかというふうに思いますが、そこらあたりの原因分析あたりができていますのかどうかということをお聞きしたかったのと、それからうつスクリーニングについてはですね、40歳以上全員の方が一応抽出されたということですが、この成果として早期発見早期対応につなげることができたということで、早期発見早期対応がどういう成果なのか、具体的にはどういうことなのかということをお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 和泉課長補佐。

●健康推進課課長補佐（和泉 厚子さん） はい、まずあの検診のですね、要精密者が多いってことはどういうふうに分析しているかっていうことですが、ちょっとこちらに詳しい資料はないんですけども、内々といいますか、比較分析はしていないんですけども、特にあの特定検診において、糖の高い方とか、それから血圧の高い方とかですね、中性脂肪が高い方とか、そういった内科的なもので紹介状の出ている方が、もう若っかもん健診は20歳から39歳の方が受けておられるんですけども、もうその中にも既にそういったあの体に変化があらわれておられておまして、紹介状の出ている方がおられます。がん検診については特に精密者が多いっていうのは、女性の乳がん検診とかですね、大腸がんの検便検査による要精密とかですね、そういったところがわりと受診者数から見て、要精密者の割合は高いようです。以上です。それから心の健康づくりのほうですけども、医療機関に、熊大、うつスクリーニングをした後にですね、アンケート調査をした後にですね、少し点数の高かった方には、うつスクリーニングということで、精神科の先生にお出でいただきまして、面談をしていただきます。それによって、やはりあの病院受診が必要であろうという方には紹介状を書かせていただきまして、精神科を受診を勧めした方もおられますが、人数としますと、もう1名、2名というところ。あとはかかりつけ医がもう既におられる方にはかかりつけの情

報提供をさせていただきますたり、担当の地区担当の保健師のほうに情報提供させていただきますので、そちらでちょっと家庭訪問をさせていただくなどしております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、私が気になったのは、若っかもん健診のほうですね、ちょっと若干多いなというのは、気持ちがいっていますので、予防事業あたりもしっかりともやられた中で、非常に多いということで、人にはあまり言われんとですけど、やっぱわっかうちあまり飲み過ぎないことも大事だなというふうにこれを見て感じております。そういったことから考えればですね、将来にやっぱ負担がかかってくるということで、そこら辺も原因分析あたりをされてですね、ぜひ予防につなげていただきたいと思います。それとうつスクリーニングについては、最終的にはえろ考える人はですね、自殺につながるかどうかというふうに思います。なかなかですね、この何ていうですかアンケートして、自分からはいてこやん思とりますて言うもんな中にはおいやれんとですよ。そこらあたりが非常に難しいと思うんですが、今後できるだけそういったことをして大学との連携でですね、少しでも予防していただければと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 答弁は。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい、今御指摘いただきましたけれども、若っかもん健診ですね、対象者は39歳以下ということでございますけれども、いずれは高齢になっていかれる中で、重症化がやっぱり心配されることになっていきますんでですね、若いうちから健康づくりのほうに取り組んでいただけるようにですね、少しでも保健指導等で御協力できればと思っております。それからあの自殺対策等につきましてもですね、その正直にそう話していただけるかというのは本当に、私たちもわからないところでございますけれどもですね、精神科の先生たち専門的な知識を持ってですね、その辺を対応していただきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。ほかに質疑ありませんか。いいですか。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、2番です。健康推進課に3点お尋ねいたします。歳出の59ページのほうなんですけれども、公立病院事業費負担というのがございます。これが2万3,000円という決算額になっております。29年の予算書では83万1,000円とございました。3月の補正で大幅に減額をされておりますけれども、その理由をお聞かせ願いたいというのが1点、そして二つ目がですね、病院事業の負担金、介護事業の負担金、あさぎり町民の1人当たりの金額がわかればぜひ示していただきたいと思っております。そして3点目は、成果説明書の16ページ、こちらのほうで、乳幼児健診や学級など、いろんな事業をしておられますけれども、親子クッキング、そして小学生の夏休み料理教室がございます。町は熊大薬学部との連携があるということでしたので、こういうところにもぜひ小さい時から、そして、若いお母さんたちから薬草のことでありますとか、食事の食事での健康づくり等の学習を兼ねましてですね、熊大薬学部ともうちょっと連携などを考えておられないかお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 病院事業負担金につきましてでございますけれども、これにつきましては公立多良木病院への負担金でございます。この金額につきましては、交付税措置の算定基準に基づきましてですね、算定いたしまして、その金額を公立多良木病院のほうに支出するというようなことになっております。当初の見込みではですね、83万1,000円ということでございましたけれども、その後の算定式のほうが改正されたようでございましてですね、構成する四つの市町村、四つの町村のですね、負担金がいずれも大幅に減額ということになってきております。そういったことで29年度の3月の議会の際に補正をお

願いしたところでございますけれども、そういった詳細なところですね、御説明がなされていなかったと思いますので、それ点お詫びしたいと思います。それから、1人当たりの医療費等につきましてでございますけれども、国保につきましてですね、今のところまだ県のほうでですね、公表されておられませんので、ちょっとわからないんですけど、28年度の場合は38万9,000円というようなことございました。それから、後期高齢者医療のですね、1人当たりの医療費につきましては、これあの速報値というようなことで、29年度分が発表されておりますけれども、90万5,495円ということで、これについてはですね、県の平均がですね、熊本県の平均が105万2,498円というようなことで、10万円以上1人当たり医療費は安くなっております。代わって説明いたします。

◎議長（山口 和幸君） 和泉課長補佐。

●健康推進課課長補佐（和泉 厚子さん） はい。今親子クッキング及び小学生の夏休み料理教室に菓草のことも含めて、親子で学習できてはというお話でございました。親子クッキングは、保育園それから子供園で希望される園に出向きまして、栄養士のほうがですね、親子で子供さん小さいんですけども、ちょっと包丁を持たせたりとかですね、そういう小さいころから少し、そういった調理に興味を持っていただこうと、それから親の方も思い切って子供さんに少しそういう体験をさせてみようという、そういうことのきっかけになればということで開催をしております。それから小学生につきましては、小学生の希望者を夏休みに募りまして、簡単なですね、ランチをつくりまして、試食をしてもらおうということで、やはりこれもまた子供のうちに食事に興味を持ってですね、自分で料理ができるような力を養おうということで行っていることなんですけれども、まずは基本的なところをですね、押さえていただこうということで、今実施をしているところで、まだそういったこう菓草関係のですね、知識の啓発っていうことは考えておりませんでしたけれども、今後また栄養士等とも少し検討をしてみたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、公立多良木病院の件はですね、わかりました。算定式がかなり複雑ということですね、言葉でお示しにくいかと思っておりますので、もし詳しいことわかりましたらですね、そういう表でもあればと思うんですが、病院議会のほうでもそういう話はちょっとありまして、大体1人当たり1,400円ぐらいの負担があるんじゃないかというふうに私思っております。4カ町村で構成4カ町村で維持している公立病院のいろんなお話がございまして、病院のほうもしっかりあの皆さん頑張っておられますし、できますれば、構成市町村の対象の方が、患者としてですね病院に行かれるときには、公立病院も自分たちの負担金で成り立っているんだということをですね、考えて受診していただければという思いで質問いたしました。親子クッキングや料理について、菓草といいますとちょっと難しい感じがしますけれども、そういう学ぶ場ですね、そういうものは保育園や、若いお母さんたちにぜひ提供していただきたいと思っております。健康推進課は特に、あさぎり町の町政のですね1番かなめ健康と福祉の大きな部分を担うかと思っておりますので、これからも、大いに知恵を出し合ってですね、検討を進めていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい、先ほどの算定式のほうはですね手元でございますので、あとでお上げしたいと思います。それからですね、親子クッキングなどですね、小さいころから食の大切さ、健康の大切さをですね、子供たちに身をもって知っていただくというようなことが大切かと思っておりますので、今後ともこういったような事業を進めてまいりたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。各課について質問をしていただきましたけれども、全課にわたっての質問構いませんが、ありませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、質問の機会を逃しましたので、25ページにですね、質問が出ておりましたように、温泉センター等の還付金というのがあっておりますが、還付金じゃないですけどね、これはヘルシーランド等については、人員配置によって大きな数字が出てるといってお話でした。それについては経営改善をというか、社協においていろんな意味において経営改善をされた結果なのかなというふうにもとらえたわけではありますが、その辺が実情わかりません。でですね、私どもにもいろんな資料が欲しいわけがありますが、特に社会福祉協議会については地方自治法の第199条第7項の規定によってですね、監査委員が財政援助団体として監査ができるわけですね。多分今回もされて議長町長等に報告書がなされてると思います。提出されてると思います。振興社と、社会福祉協議会が該当すると私は考えておりますが、ふるさと振興社については出ております。ただ、説明資料がついておりませんので、ぜひこれは説明資料まで含めて提出いただきたいと思います。社会福祉協議会については出ておりません。今回のこのタブレットの中にですね、ですから議長町長に提出がされてると思いますから、社会福祉協議会の決算書についても、監査委員の意見書を付して、そしてその数字等の説明資料を付して、提出いただければ最終的な日にですね、質疑等ができるというふうに考えますのでよろしく配慮方お願い申し上げたいと思います。それと59ページに今、2番議員からお話があった公立病院の負担金の問題であります。この負担金については、公立病院議会でも事務局長のほうから、この負担金がですね、構成町村の負担金が少ないんで赤字が出るというようなお話がされたということですが、まずは負担金を当初から求めるんじゃなくて、経営計画をもとにしてですね、経営改善そして黒字に持っていくような方向を私は示した上で、どうしても赤字になると、運営できないとなれば、各構成町村に対する負担金を求めるという方法でないと理解できないと私は考えるんです。町長はこの辺をですね、どのような受けとめ方をしておられるのでしょうか。お尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 和幸君） 10分間休憩いたします。

休憩 午後3時33分

再開 午後3時44分

○議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほどの溝口議員の2件の案件について、私のほうからお答えを申し上げます。まず1点目のですね、社会福祉協議会に出してる町からの補助金、それに対する町の監査役の監査意見書等についてなんですけど、ここにつきましては、代表監査役と確認を得たうえでですね、最終日に報告させていただきたいと思います。それから2点目の、公立病院のほうの赤字状況に対してですね、今後、国が算定してる、繰入金等の話でございますけど、ここについては今日は私は、あさぎり町の町長としてのことになります。発言としてはですね、でありますけど、これについてはですね、いずれにしても、議会あるいは町民の皆様の理解を得るためにはですね、公立多良木病院の今後のどういうふうな考え方で、収支改善したり、あるいは病院の、求められてる医療どうするかということを両方をですね、しっかりとある程度計画を示していただいた上でですね、それでもやっぱりこれは必要だとなれば、4町村協議の上進めていく内容だと思ってます。これ慎重に今後進めていくべき案件だというふうに認識をしております。

○議長（山口 和幸君） 溝口議員よろしいですか。はい、ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山口 和幸君） それでは質疑なしと認めます。

日程第2 認定第2号

◎議長（山口 和幸君） 次に、日程第2、認定第2号、平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。池上課長補佐。

●税務課課長補佐（池上 聖吾君） それでは、平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の御説明をいたします。税務課所管分の説明をさせていただきます。まず、歳入からになります。決算書の9ページをお願いいたします。国民健康保険税の収入状況でございます。上段でございます。目1、一般被保険者分、調定額5億7,609万5,942円、収入済額5億1,404万2,731円、不納欠損額461万800円、収入未済額5,744万2,411円、収入徴収率、89.2%になります。目2、退職被保険者分、調定額1,032万6,866円、収入済額844万9,192円、収入未済額187万7,674円。徴収率81.8%になります。項1、国民健康保険税の合計、調定額5億8,642万2,808円、収入済額5億2,249万1,923円、不納欠損額461万800円、収入未済額5,932万85円。徴収率89.1%になります。この徴収率89.1%は、県下第9位になります。次に、同じページの下段になります。目1、督促手数料26万6,982円の収入、不納欠損額2万9,100円になります。次に11ページをお願いいたします。下段になります。目1、一般被保険者延滞金221万1,593円の収入になります。以上、歳入の説明を終わり歳出の説明に移ります。13ページをお願いいたします。下段の目1賦課徴収費、節11需用費、これは納税通知書及び督促状などの印刷代で、8万1,883円になります。次に17ページをお願いいたします。中段の目1、一般被保険者保険税還付金、目2退職被保険者等保険税還付金ですが、主に住民税申告や被保険者の資格喪失により税額更正を行い、過年度にさかのぼって還付するものであります。一般被保険者保険税還付金、123万9,800円の還付になります。目4一般被保険者還付加算金及び目5退職被保険者等還付加算金は、還付金に係る利息で、一般被保険者分の7,600円になります。以上が税務課所管分に係る部分の説明でございます。

◎議長（山口 和幸君） 和泉課長補佐。

●健康推進課課長補佐（和泉 厚子さん） はい。続きまして、健康推進課所管分の説明をいたします。その前に、国民健康保険の概要について、簡単に説明させていただきます。29年度の平均被保険者数は4,334人で、前年度より201人減少しております。保険給付費の総額は、前年度より7.8%、1億1,800万円余り減少しております。1人当たりの医療費は約32万円で、前年度より約1万2,000円の減となっております。それでは、歳入のほうの説明に入ります。9ページの最下段の款3国庫支出金です。項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金、3億3,876万6,507円です。被保険者の療養の給付に要する費用に対する国庫負担金でございます。次に、目2高額療養費共同事業負担金は、レセプト1件当たり80万円を超える高額な医療費の発生による財政リスクを軽減し、保険基盤の安定を図るためのもので、4分の1を国が負担いたしております。1,282万5,791円です。次に目3特定健診健康診査等負担金は、被保険者の特定健康診査及び特定保健指導にかかる費用の3分の1を国が負担するものです。322万9,000円です。項2国庫補助金、目1財政調整交付金のうち普通調整交付金は、市町村間の所得の差による財政力の不均衡を調整する交付金です。特別調整交付金は、画一的な測定方法では措置できない特別な事情がある場合に、交付されるものです。9,341万1,000円が交付されております。目2国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は、平成30年度から県が国保の財政運営の主体となる制度改正が行われておりますが、その準備として町のシステム改修費用をした、それに対する補助金です。486万円です。次に款4療養給付費等交付金、2,714万9,000円です。退職被保険者の療養の給付に要する費用にかかる交付金で、退職されたときに加入しておられました各保険者からの拠出金を財源とする交付金です。款5前期高齢者交付金、65歳以上74歳までの被保険者に係る医療費の不均衡を調整する仕組みで、6億1,747万6,315円です。前年度より5,900万円余り増加しております。款6県支出金、項1県負担金につ

いては、国庫支出金と同じく高額な療養費の発生による財政リスクを軽減するために、県も4分の1を負担するもので、特定健康診査負担金についても国庫負担金と同じく3分の1を県が負担するものです。項2県補助金、11ページのほうをごらんください。目1財政調整交付金は、被保険者の療養の給付に要する費用に対する県の補助金です。県より総額1億9,133万8,791円交付されております。款7、共同事業交付金は総額で4億6,997万2,776円です。高額医療費共同事業交付金は、レセプト1件当たり80万円を超える医療費が対象です。80万円を超える分の100分の59が交付されます。保険財政共同安定事業交付金は、自己負担分を除く80万円までの負担部分に対して100分の59の金額が交付されます。前年度より1億3,600万円余り減少しております。款8の財産収入ですが、基金利子の51万588円です。款9繰入金です。国保財政の安定化を図るために、法定内で一般会計から1億4,854万8,718円を繰り入れております。保険基盤安定繰入金は、低所得者が多いという市町村国保の構造的課題に対する公費負担です。出産育児一時金等繰入金は、出産育児に対する費用の一部を繰り入れるものです。財政安定化支援事業繰入金は、保険税の負担能力、病床数、高齢化率などを総合的に勘案して算定した額を繰り入れるものです。款10繰越金です。前年度繰越金の2億9,006万5,745円です。款11諸収入、12ページをごらんください。項2受託事業収入は、75歳以上の後期高齢者の健康診査に係る費用が、県の後期高齢者医療広域連合から交付されるものです。項3雑入、目1一般被保険者第三者納付金は、交通事故等の第三者行為によりまして、医療費を国保が立て替えたものを受け入れるものです。目6雑入、県からの療養給付費負担金の過年度分の追加交付があったものです。歳入合計は27億2,818万4,161円となります。以上で歳入の説明を終わります。続きまして、歳出の説明に入ります。13ページをごらんください。款1総務費、目1一般管理費の支出済額は、1,227万8,485円です。これはレセプト点検に係る費用、国保連合会へのレセプトの共同電算委託料等経常的な経費と、制度改正に向けての県の国保標準システムとの連携のためのシステム改修委託料が主なものです。前年度より432万円余り増となっておりますが、国保標準システム連携改修委託料が主なものです。目2連合会負担金、国保連合会への負担金が104万2,858円となっております。項3運営協議会費、国保運営協議会に係る経費でございます。29年度は3回開催しております。款2保険給付費は、前年度より7.8%減、1億1,800万円余り減少しております。13億8,852万7,321円となっております。14ページのほうをごらんください。項1療養諸費は、一般診療、補装具、医師の指示による鍼灸、あんま、マッサージ等の診療にかかる費用となります。前年度より8,459万8,259円の減となっております。項2高額療養費は、前年度より3,150万2,148円の減となっております。項3移送費は2件分でございます。15ページのほうをごらんください。項4出産育児諸費は、被保険者が出産された場合に、出産育児に係る一時金として1人当たり42万円の支給と手数料です。29年度は18人分784万1,160円となっております。項5葬祭諸費、これは被保険者が亡くなられた場合、葬祭費として3万円を交付しております。29年度は23人分69万円です。款3後期高齢者支援金等、2億3,445万6,962円です。75歳以上の後期高齢者医療制度を支えるための保険者の負担金です。款4前期高齢者納付金等、87万5,821円です。65歳以上75歳未満の前期高齢者の医療費の不均衡を調整するための保険者の負担金です。款5老人保健拠出金5,970円です。老人保健事務にかかる費用でございます。款6介護納付金9,852万7,748円です。40歳以上65歳未満の、第2号被保険者の負担金でございます。16ページのほうをごらんください。款7共同事業拠出金、5億8,881万9,454円を、国民健康保険団体連合会に拠出するものです。県内市町村国保の高額な医療費の発生による影響を緩和するために、医療費が80万円を超えるものが対象となる高額医療費共同事業拠出金が5,043万7,316円、80歳までのレセプトが対象の保険財政共同安定化事業拠出金が5億3,831万1,956円となっております。款8保健事業費は、被保険者の健康増進や適正受診を普及啓発して医

療費の安定化に努めるものです。項1保健事業費では、啓発用のリーフレットの配布、国保連合会への共同電算に委託しての疾病分類、医療費通知、ジェネリック医薬品との差額通知、保健事業の評価分析等を行っております。185万9,996円でございます。項2の特定健康診査等事業費は、2,048万1,642円でございます。17ページのほうをごらんください。高額な医療費につながる生活習慣病の重症化予防のために、40歳から74歳までの被保険者の特定健診と特定保健指導に係る委託料が主でございますが、29年度から看護師を雇い上げておまして、特定健診の未受診者等への受診勧奨や、紹介状が発行された方がその後受診されたかどうかの確認や、要指導者への生活指導のための家庭訪問をしていただいております。29年度延べ259人に家庭訪問をしております。款9諸基金積立金、基金の利息51万588円を基金として積み立てております。款11諸支出金、項1の目3償還金は、平成28年度の退職者医療と国民健康保険療養給付費等負担金等交付額の決定に伴う超過交付分の返還金です。項2繰出金は、一般会計への繰出金2億円でございます。前年度からの繰越金が2億9,006万5,745円ございましたので、平成21年度に一般会計から法定以上に繰り入れておりました2億円を返還いたしました。18ページをごらんください。歳出合計は25億8,409万8,991円です。以上で歳出の説明を終わります。19ページをごらんください。国民健康保険特別会計の実質収支に関する調書です。収入総額27億2,818万4,000円、歳出合計25億8,409万9,000円、歳出歳入差引額は1億4,408万5,000円となります。20ページをごらんください。財産に関する調書となりますが、国民健康保険財政調整基金は5億1,611万763円となります。以上で説明終わります。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 1点だけお尋ねしますが、国保の加入者が201名ほど減ったということですが、今後はですね、人口減少が続くと外国人労働者というのが今後、建設業や農業やらにも今度はもう外国人を雇用していいというふうになりますと、あさぎり町にもかなり外国人が増えるだろうという予測をするわけですが、現在その加入者ですね、外国人の加入者、どれほどおられるんですか。お尋ねしたい。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい、申しわけありませんけれども、その分、資料を持ち合わせておりませんので、後日お答えしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） それとあわせてですね、もし高額の医療を受けられてる人がいるとすれば、その実情をちょっとお知らせいただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい、その辺のところまた調べまして、後日御報告いたしたいと思います。申し訳ありません。

◎議長（山口 和幸君） ほかに質疑ありませんか。ありませんね。ありましたら、また最終日総括もありますんで、その折にも質疑をしてください。

日程第3 認定第3号

◎議長（山口 和幸君） 次に日程第3、認定第3号、平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし説明を求めます。和泉課長補佐。

●健康推進課課長補佐（和泉 厚子さん） はい、平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明いたします。その前に、後期高齢者医療の現状といたしますか、ちょっと簡単に説明させていただきます。

す。被保険者数は29年度末現在3,054人で、前年度末より55人減少しているところです。1人当たりの医療費は、先ほどちょっと課長からも説明ありましたが、90万5,495円となっております。歳入のほうから説明をさせていただきます。7ページをごらんください。款1後期高齢者医療保険料です。調定額1億1,234万2,200円、収入済額1億1,193万1,700円、不納欠損額2,300円、収入未済額40万8,200円となっております。保険料の徴収の方法といたしましては、年金から天引きされる特別徴収と納付書口座振りかえによる普通徴収を行っております。特別徴収のところでは収入未済額というところが、三角の15万7,000円となっておりますが、これにつきましては、被保険者がですね、死亡されたり、転出をされたりという事由で被保険者でなくなられた以降に、当月あるいは翌月に支払われた年金から徴収されております過誤納保険料です。年金機構から通知が参りましたら、あと還付するものですけれども、29年度以内に還付が済んでいないものがここに残っております。款3繰入金です。こちらは一般会計からの繰入金です。節1事務費繰入金60万円は、事務費に係ります繰入金です。節2保険基盤安定繰入金、7,218万850円は、低所得者の保険料軽減分を公費で補てんするもので、県が4分の3、町が4分の1を負担するものです。節3歯科口腔健康診査繰入金2万8,000円でございますが、歯科健康診査の料金の一部1人当たり400円を70人分を繰り入れたものです。款4諸収入、項2の受託事業所収入ですが、39万2,620円は、歯科口腔健康診査の事務を後期高齢者医療広域連合より受託しているものです。以上で歳入の説明を終わります。次に、歳出のほうに入ります。9ページをごらんください。款1総務費の支出済額は59万4,787円です。後期高齢者医療にかかります事務費で、保険証や保険料決定通知、封筒の印刷代、それから保険証の郵送費、広域連合との電算システム回線使用料が主なものでございます。款2、後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額1億8,422万7,950円です。収納いたしました被保険者の保険料負担金、一般会計から繰り入れました保険基盤安定負担金を広域連合へ支出するものです。款3保健事業費、32万508円は、被保険者の歯科口腔健康診査委託料、1人当たり3,900円の77人分とデータ管理料を国保連合会へ支払ったものです。口腔内の健康を保つことで、低栄養や誤嚥性の肺炎などの予防のために実施しているものであります。款4諸支出金30万5,600円です。亡くなられた方や所得の減額更正などがありました被保険者への保険料の還付を行ったものでございます。以上で歳出の説明を終わります。11ページのほうをごらんください。実質収支に関する調書、後期高齢者医療特別会計ですが、歳入総額1億8,839万4,000円、歳出総額1億8,544万9,000円、差引額294万5,000円です。以上で説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

日程第4 認定第4号

◎議長（山口 和幸君） 次に、日程第4、認定第4号、平成29年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし説明を求めます。田原課長補佐。

●高齢福祉課長補佐（田原 茂君） はい、平成29年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして説明いたします。最初に平成29年度における介護保険事業の概要について説明いたします。平成29年度末での被保険者数は、65歳以上の第1号被保険者が5,515名、40歳から64歳までの第2号被保険者が4,819名、合計1万334名、そのうち、要介護要支援の認定者数は第1号被保険者が946名、第2号被保険者が14名、計960名でございました。また各種介護サービスの利用状況は、施設介護サービスを162名、地域密着型サービスを169名、居宅介護サービスを548名、計879名の方が利用し、利用割合は91.6%でございました。それでは決算につきまして、歳入から説明いたします。9ペ

一ジをお願いいたします。款1、項1、目1、節1現年度分特別徴収保険料、収入済額3億4,854万105円、これは年金の年額が18万円以上の方は年金から天引きするもので、3月末の対象被保険者数は5,164名でございました。同じ行の右から2枠目、収入未済額が三角の17万5,735円となっております。これは、収入額が調定額を上回っているということでございますが、これにつきましては、死亡された方の年金から天引きされた介護保険料につきまして、年金機構からの通知がおくれてまして還付処理が間に合わなかったものなどがございます。既に平成29年度の決算処理を終わっておりますので、還付できなかった保険料につきましては、次年度以降の歳出予算で還付することにしております。節2、現年度分普通徴収保険料、収入済額2,697万2,745円、これは年金の年額が18万円未満の方や65歳になられたばかりの方、転入して間もない方など特別徴収できなかった方の保険料でございます。3月末の被保険者数は351名、徴収率は90.4%でございました。節3滞納繰越分普通徴収保険料につきましては、普通徴収での滞納繰越分でございます。収入済額274万1,870円、徴収率は42.2%でございました。なお平成29年度におきましても徴収業務に努めたところでございますが、死亡に伴う相続放棄、生活保護開始、無財産等によりまして、66万1,363円を不納欠損として処理したところでございます。款2使用料及び手数料の収入済額、12万900円は、介護保険料徴収に係る督促手数料で備考欄記載の内訳となっております。なお、督促手数料につきましても先ほど説明いたしました不納欠損保険料と同じく、督促手数料1万8,900円を不納欠損として処理しております。次に、中ほどの款3、項1、目1介護給付費負担金、収入済額3億6,418万103円、その内訳につきましては給付費の15%が交付される施設等給付費が1億296万2,696円、給付費の20%が交付される居宅給付費が2億6,121万7,407円でございます。項2、目1調整交付金、収入済額1億4,792万4,000円につきましては、調整基準標準給付費の8.39%が交付されたものでございます。目2地域支援事業交付金、これは在宅の高齢者に対しまして、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、支援する事業に対する交付金でございます。節1介護予防日常生活支援総合事業交付金の収入済額1,252万2,200円は、事業費の25%、その下の枠の節2、包括的支援事業任意事業交付金の収入済額1,203万2,771円は、事業費の39%が交付されたものでございます。目3介護保険事業の補助金、収入済額80万8,000円は、介護保険制度改正に伴うシステム改修に要する経費に対する国庫補助金で補助率は2分の1となっております。次に最下段の款4、支払い基金交付金、これは国民健康保険などの医療保険において、第2号被保険者から徴収した介護保険料を各事業に充てるため、事業費の28%が支払い基金から交付されたもので、目1介護給付費交付金には介護給付費に充てるものとして、5億244万7,000円、10ページをお願いいたします。目2地域支援事業支援交付金には、介護予防事業に充てるものとして、1,170万円が交付されたものでございます。款5県支出金は、国庫支出金と同様の目的での支出金でございます。負担割合が異なっております。まず項1、目1介護給付費負担金の収入済額2億6,761万7,700円の内訳は、施設給付費の17.5%の1億1,233万3,200円、居宅給付費の12.5%の1億5,528万4,500円が県負担金として交付されたものでございます。項2、目1地域支援事業交付金では、節1介護予防日常生活支援総合事業交付金に事業費の12.5%の614万6,375円、節2包括的支援事業任意事業交付金に事業費の19.5%の601万6,385円が交付されたものでございます。款6財産収入では、介護保険給付費準備基金で生じた利子が2万4,718円ございました。次に、款7繰入金でございますが、まず項1一般会計繰入金では、目1介護給付費繰入金として、現年度に給付費の12.5%の2億3,552万2,500円、目2一般会計繰入金では、この特別会計の中では財源措置がない事務費に対する2,304万1,046円、目3地域支援事業費繰入金の節1介護予防日常生活総合事業繰入金に事業費の12.5%の614万6,375円、節2包括的支援事業任意事業繰入金に、事業費の19.5%の601万6,385円をそれぞれ

れ一般会計から繰り入れたものでございます。1番下の枠低所得者保険料軽減繰入金、これは低所得者の負担軽減を強化するため、保険料の第1段階について、保険料基準額に対する割合を0.5から0.45に軽減するもので、負担割合が国2分の1、県4分の1の補助金を一般会計で繰り入れて町の負担割合4分の1を合わせた362万3,400円を一般会計から繰り入れたものでございます。11ページをお願いいたします。項2基金繰入金、これは当初は県の財政安定化基金事業償還金に充てるため、介護保険給付費準備基金を取り崩して繰り入れる予定でしたが、基金を取り崩すことなく償還できましたので、補正予算において全額を減額しております。款8繰越金、6,359万7,718円は前年度からの繰越金でございます。款9諸収入、項1の各目と項2目1第三者納付金の収入はありませんでした。目2返納金の収入済額8,907円、これは介護給付費の過誤申し立てに伴いまして、第1号被保険者に支払い済みの高額介護サービス費を返納していただいたものでございます。目3雑入、収入済額1,800円は、転倒予防教室に初めて参加された方の負担金でございます。款10、サービス収入は、新予防給付サービス計画の策定に係る費用として741万3,500円を国保連合会から県国保連合会から受け入れたものでございます。続きまして歳出について説明いたします。12ページをお願いいたします。款1項1、総務管理費の支出済額242万696円につきましては、介護保険事業における事務経費で、地域包括支援センターの適切公正かつ中立な運営を確保するための運営協議会に要する経費そして保険料徴収に係る経費、介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料等支出しております。中段の項2介護認定審査会費では1,667万1,843円を支出しております。ここでは介護認定業務に必要な経費を支出しております。認定調査を行う非常勤職員3名分の人件費、そして主治医意見書作成手数料や事業者への訪問調査手数料、球磨郡介護認定審査会特別会計への町の繰り出し金等が主な内容でございます。なお平成29年度の要介護認定件数は、新規が212件、更新、区分変更が1,006件、合計が1,218件でございました。項3、計画策定委員会費につきましては、平成30年度から3年間を計画期間とします高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定に要した経費、288万1,578円でございます。平成29年度は計画策定年度であったため、医療福祉関係者や住民代表者10名で構成する計画策定委員会を3回開催しております。13ページをお願いいたします。前ページからの続きとしまして、備考欄の上から2枠目、介護保険事業計画策定支援業務委託料として245万8,458円を支出しております。続きまして款2保険給付費の支出済額、17億9,606万131円につきましては、項1介護サービス等諸費から項5特定入所者介護サービス等費までの各種の介護サービス及び介護予防サービスに対する給付費でございます。14ページをお願いいたします。最上段の目1、第1号被保険者還付加算金、これは死亡、転出等された第1号被保険者の方への過年度還付金でございます。目1償還金の備考欄、過年度分返還金では、平成28年度分の精算による国県及び支払い基金への返還金2,968万9,066円、1行下の財政安定化基金償還金、これは平成25年度及び26年度に借入した分の最終償還金でございます。項2基金積立金での支出済額2万4,718円につきましては、歳入でも御説明しました介護保険給付費準備基金の利息分で、同基金に積み増したものでございます。項3繰出金、目1一般会計繰出金の支出済額872万3,259円につきましては、平成28年度の介護給付費と地域支援事業費に係る精算分を一般会計へ繰り出したものでございます。中ほどの款4、項1、目1介護予防生活支援サービス事業費では、要介護状態となる恐れが高い高齢者に対しまして、これを予防するため非常勤職員の人件費1名分、それと訪問型通所型の予防サービス事業や配食サービス事業を実施した費用を支出しております。下から4枠目、節13委託料の支出済額1,627万6,900円は、町が独自に定めましたあさぎり町地域支援事業実施要綱に基づいて支出した介護予防型サービスで、備考欄にその内訳を記載しております。また下から2枠目、節19負担金補助及び交付金の支出済額、2,302万9,713円は、介護保険法に基づいた介護予防型のサービスでございまして、国保連に対する負担金でございます。これまでは款2保険給付費に計上しておりました

が、介護保険法の改正によりまして、平成29年度から款4地域支援事業費に移行したものでございます。最下段の目2、一般介護予防事業費につきましては次ページで説明いたします。15ページをお願いいたします。上から4枠目、節13委託料の備考欄、介護予防普及啓発事業委託料40万9,320円、これは介護予防サポーター養成講座や、いきいき100歳体操実技指導の委託料でございます。1番下の地域介護予防活動支援事業委託料、失礼しました。1行下です。91万1,775円は、地域型サロンの活動支援業務をあさぎり町社会福祉協議会に委託した費用でございます。なお、平成29年度末の実績としまして、地域型サロンは46行政区54会場、いきいき100歳体操は17行政区18会場で実施されております。中段の項2、目1地域包括支援センター管理費、これは職員2名分の人件費を初め、地域包括支援センターの運営費でございます。最下段の目2包括的支援事業費では、地域の高齢者の方々の実態把握のための命のバトン事業の調査費用、それから認知症、高齢者、障害者、児童が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう関係機関や地域での連絡体制づくりを行った費用でございます。16ページをお願いいたします。目3、任意事業費、節13委託料の備考欄、食の自立支援事業委託料として81万2,470円、これは要介護認定者を対象とした配食サービス2,927食分でございます。その下の枠の備考欄、家賃等助成事業補助金462万1,000円は、経済的に入居が困難なグループホーム入所者の家賃補助、家賃助成事業でございます。その下の枠の備考欄、家族介護用品支給費、112万9,644円、これは要介護4または5の在宅認定者、またはその家族に介護用品の支給を行う事業で16名の方に御利用いただきました。中段の目4、社会保障充実分事業費、節13委託料の備考欄、生活支援コーディネーター委託料208万3,355円、これは高齢者を地域で支え合うために、生活支援コーディネーターを配置し、助け合いによる地域づくりについて学習会等を開催した費用などでございます。款5予備費につきましては、支出実績はございませんでした。17ページをお願いいたします。平成29年度実質収支に関する調書でございます。1、歳入総額20億5,517万7,000円。2、歳出総額19億4,972万6,000円。3、歳入歳出差引額は1億545万1,000円となり、実質収支額も同額でございます。18ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。介護保険給付費準備基金の前年度末現在高4,643万4,705円に、決算年度中増減高これは基金利息分でございますが、2万4,718円を追加しましたんで、決算年度末現在高は4,645万9,423円でございます。以上で説明終わります。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんね。

（「なし」の声あり）

日程第5 認定第7号

◎議長（山口 和幸君） 次に日程第5、認定第7号、平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。上田課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（上田 日和さん） それでは、球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。最初に、平成29年度球磨郡障害認定審査事業につきまして、簡単に御説明いたします。障害認定審査会では、原則月2回、第2、第4水曜日に審査会を開催し、平成29年度は24回開催で球磨郡9町村全体で170件の2次判定審査及び意見聴取を行いました。審査会委員は、身体、知的、精神、難病に関する学識経験者20名の方をお願いしております。1合議体4名、1部5名で認定審査を行っていただいております。それでは、決算書の7ページをお開きください。歳入から御説明いたします。款1分担金及び負担金、節1認定審査事業負担金、収入済額は363万8,443円、これは球磨郡障害認定審査会共同設置規約の実施に関する協定書の規定により算定し、審査会事務局であるあさぎり町を除いた郡内8町村の負担金による収入です。款2繰入金、節1一般会計繰入金、収入済額は70万6,923円、これはあ

さざり町の負担金を繰り入れたものです。款3繰越金、節1繰越金、収入済額115万7,634円、これは平成28年度の繰越金です。以上、歳入合計が550万3,000円となります。次に、8ページをお開きください。歳出について御説明いたします。款1総務費、節1報酬、349万5,600円を支出しております。20名の審査員の報酬と審査会事務局非常勤職員1名の報酬となります。節4共済費は、主に審査会事務局非常勤職員1名の人件費です。節9旅費は、34万5,944円を支出しております。主に審査会委員の費用弁償です。節11需用費は、26万7,358円を支出しております。事務用品費等の消耗品費、事務局公用車の燃料費、審査会があります福祉センターの電気料、水道料それぞれ1カ月分です。節12役務費は、3万2,468円、電話料と切手代となります。節14使用料及び賃借料は、8万9,702円で主にコピー機、印刷機等の事務機器使用料です。予備費につきましては支出はございませんでした。以上、歳出合計は447万1,980円となります。次に、9ページをごらんください。実質収支に関する調書です。1歳入総額550万3,000円、2歳出総額447万2,000円、3歳入歳出差引額103万1,000円、5実質収支額も同額となります。以上説明終わります。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ないですね。

（「なし」の声あり）

日程第6 認定第8号

◎議長（山口 和幸君） 次に、日程第6、認定第8号、平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし説明を求めます。上田課長補佐。

●高齢福祉課課長補佐（上田 日和さん） 球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。最初に平成29年度球磨郡介護認定審査事業につきまして、簡単に御説明いたします。介護認定審査会は、原則月、火、木の週3回開催し、平成29年度は133回開催の4,158件の審査判定を行いました。審査会委員は、医療、福祉、保健に関する学識経験者66名の方をお願いをしております。1合議体当たり4名で認定審査を行っていただいております。では、決算書7ページをお開きください。歳入から御説明いたします。款1分担金及び負担金、節1介護認定審査事業負担金、収入済額は2,450万1,144円、これは球磨郡介護認定審査会共同設置規約の実施に関する協定書の規定により算定し、介護審査会事務局であるあさざり町除いた郡内8町村の負担金による収入です。款2繰入金、節2介護保険特別会計繰入金、収入済額は4,688万7,644円。これはあさざり町の負担金を繰り入れたものです。款3繰越金、節1繰越金、収入済額330万6,212円。これは平成28年度の繰越金です。款4諸収入、節1雑入、収入済額1万3,407円。これは審査会事務局職員が県からの依頼で、認定調査員新規研修等に講師として派遣されたときの旅費として支給があった分です。以上、歳入合計が3,250万8,407円となります。次に8ページをお開きください。歳出につきまして説明いたします。款1総務費、節1報酬で1,516万6,900円を支出しております。66名の審査会委員の報酬と、審査会事務局非常勤職員3名の報酬です。節2給与、節3職員手当等、節4共済費は、審査会事務局職員1名と非常勤職員3名の人件費です。節9旅費は、168万1,600円を支出しております。主に審査会委員の費用弁償です。節11需用費は88万9,961円を支出しております。内訳としまして、要介護認定調査を行う際に使用します標準化チェックシートの事務局一括購入分や、事務局事務用品費などの消耗品費、事務局用公用車の燃料費と修繕料、福祉センターの電気水道料それぞれ1カ月分ずつです。公用車修繕料の不足により、予備費から1万5,000円の充用をしております。節12役務費は、48万5,800円を支出しております。これは事務局と各町村をつなぐネットワークシステムの接続利用料、ほかに電話料、切手代、事務局公用車保険料です。9ページをお開きください。節13委託料は、187万9,200円を支出しております。これは、球磨郡介護保

険総合ネットワークシステムの保守管理委託料です。節14使用料及び賃借料は、73万873円を支出しております。主にコピー機、印刷機等の事務機器使用料、全体会会場使用料となります。予備費につきましては支出はありませんでしたが、節11の需用費修繕料へ充用しております。以上、歳出合計は3,052万7,208円となります。10ページ、実質収支に関する調書をごらんください。1、歳入総額3,250万8,000円。2、歳出総額3,052万7,000円。3、歳入歳出差引額198万1,000円。5、実質収支額も同額となります。以上で説明終わります。よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼、お疲れ様でした。

午後4時48分 散会